

平成28年第6回上三川町議会定例会会議録

平成28年12月8日（木）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 ただいま議長から発言を許されましたので、本議会においては、次の2点において一般通告質問をしたいと思います。

まず、1点目、生涯学習センターの建設計画について。2点目、工業団地の整備計画についての質問をさせていただきます。

質問に入る前に、まず一言申し上げます。数日前の新聞記事に栃木県の政策として、県内で事業を起こす若者、または女性に対し、金融機関から借入れを起こす際に、信用保証協会の保証料に対し、算出率を県が補助して保証料の軽減を図るとの記事が載っておりました。これは県内企業の活性化と定住人口の増加を目指すことを目的とされています。私は、先般の議会で、上三川町の信用保証料の補助率を50%から100%へと補助率の改正を求めた質問をいたしました。中小企業の全ての方が、この補助率のアップに期待しているところであります。

また、商工会からも町に対し要望書が届いているところであります。現予算の範囲内で十分に対応できる金額であることから、早期実現を目指し取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして、通告質問に入らせていただきます。

まず1点目、生涯学習センターの整備計画について、建設計画の概要と整備目的についてどのように町は考えているか、伺いたいします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず初めに、生涯学習センター建設の目的につきましては、生涯学習の拠点施設としての交流と学習の場、芸術・文化の拠点施設としての創造と発信の場、防災拠点施設としての連携と協働の場という3つの基本理念とともに、昭和48年に建設され老朽化が進む中央公民館の建て替えにございます。これが完成すれば、高齢化社会の到来により、生涯学習を通じての生きがいづくりが叫ばれる今、芸術文化

との出会いや、活動に参加する機会の提供、さまざまな情報の収集と提供、地域文化を支える人材の育成など、さまざまな分野において効果があると考えられております。

次に、建設計画の概要につきましては、平成26年3月に上三川町生涯学習センター建設検討委員会から建設基本計画（案）が示されているところでございます。また、建設の時期については、東日本大震災の復興、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、建設資材費や労務費等が高騰する中で建設を進めるということは過剰な財政負担を招く恐れがあることから、建築需要が落ち着くとされるオリンピック開催終了後を1つのめどに、財政状況や中央公民館の施設状況を考慮し事業を進めていきたいと考えております。

施設の内容につきましては、さきに示されております建設基本計画（案）を基本として町民ニーズ等の変化を捉えながら、施設内容等に関する調査研究を継続して進めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 東京オリンピック後に、資材の高騰が落ち着いたところに建設を計画するという事は理解いたしました。前回の平成26年2月の議会だよりにおいて、先輩議員が質問した生涯学習センターの設置規模の計画は、というふうな内容で質問された経緯がございます。そうした中で、生涯学習センターの課長において「建設検討委員会の意見をもとに住民アンケートにかかわるパブリックコメントを実施する計画です」とありますが、この点についてはどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 平成26年3月に建設基本計画（案）が建設検討委員会のほうから示されているわけですが、その後、当初予定ですとパブリックコメントを経て基本計画決定と進む予定となっておりました。そういった中で、町では、先ほど町長答弁でお話がありましてとおり、東京オリンピック等による建築資材の高騰等のため、平成27年1月に事業の一時凍結を決定しておりますので、建設事業の進展としては、その時点で凍結となり、現在に至っている状況であります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 パブリックコメントは実施したということによろしいですね。

○議長【津野田重一君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 パブリックコメントは実施しておりません。予定では28年度に入ってパブリックコメントを実施する予定でしたが、その前に事業の一時凍結ということで進んでおります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 建設計画に基づいて生涯学習センター基金条例のもとで基金を積み立てているというふうに、事業はソフト面では進行しているわけです。そうした中で、もう既にパブリックコメントは実施する段階に来ていると思うんですが、町長はどのように思いますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今現在、パブリックコメントを実施したといたしましても、今後の世の中の状況によっては、基本計画をいただいておりますが、そのまま生かされるかどうかというのはまだ微妙なところでもありますので、ある程度、建設検討の時期が、めどがついた時点で、またそういったことで、これを基本ベースとして検討を進めていく考えでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ということになりますと、この後、世の中がどういうふうにならっていくかわからないという町長の答弁でしたが、基本計画自体を見直すということはある得るわけですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、申し上げましたように、基本計画をベースといたしまして、これをもとに、また世の中の状況を見ながら検討を加える考えでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 世の中のベースを考えながらパブリックコメントをやる、あるいは、もうでき上がっている基本計画も世の中のベースが変化するとともに基本計画は変えていかなければならないものではないかと私は思いますけれども、町長、もう一回お願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 もう一度質問をお願いできますでしょうか、意味がよく理解できていません。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 十分に私ははっきりと物を申したつもりではございますけれども、もう一回申し上げます。世の中が変革している中で、今、パブリックコメントをやっても意味がないような町長の答弁でしたけれども、世の中の変革に伴うということになると、もう既につくってある基本計画の見直しも将来は必要ではないでしょうかということなんです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 基本計画を平成26年3月にいただいております。今現在、いつの時点で建設のほうにかじを切れるかというのがまだ明確になっておりませんので、そこが大体決まりましたら、それに合わせて、この基本計画をベースにさらに検討を加えるということでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 同じ質問をしても、なかなか自分の思ったような答えが返ってこないということで、この件についてはこれまでといたします。

ところで、今、基金が2億7,000万円ということで、オリンピック後に建設される予定の事業費を一部積み立てているというふうなわけでございますけれども、生涯学習センターの現在のところの総整備事業費はどれぐらい概算で見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 建設事業費につきましては、まだ施設の計画が具体的になっておりませんので、はっきりと金額というものは申し上げる状況にないということになります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それでは、今2億7,000万円、基金が積み立ててありますけれども、この最終的な基金の積立予定額というのはどのぐらい見込んでいるんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今現在は、年度の執行残などを積み立てておりますので、この基金の最終目的金額というのを今現在、決めているわけではございません。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 例えば、個人が1軒の家を建てるときに、建てる時期はいつだ、じゃあ、預貯金は幾らぐらいまで残しておこう、そして、残りの金は幾ら借り入れて年賦で退職まで給料の中から払っていきこうというのが1つの事業計画ではないんですか、町長。幾ら積み立てるか計画がない基金を、オリンピック後に建てる生涯学習センターを、幾ら予定して基金を積み立てているのか、それもないというのはおかしいんじゃないですか。

○議長【津野田重一君】 質問ですか。

○6番【志鳥勝則君】 おかしいと思うので、町長、その辺はどう考えているんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 基金は、これは目的が決まっておりますので、仮称ですが、生涯学習センターに使うことになっております。まだ、いつ建設にかじが切れるかわからない状況で、そのほかの財政事情も今やはりかなり厳しいものがございますので、総合的に勘案して、今、執行残を積み立てていることになっております。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私は、町民の血税を町が執行しているという中で、もう少し計画的な積み立て、もう少し綿密な事業計画のもとに町民の税金を執行してもらいたいというふうに思っております。それで、今、事業費が幾らかかるかわからないというような話でございますけれども、私なりに概算で、このぐらいかかるのではないかとということで調べた経緯がございます。

例えば、国内1,740ぐらいある自治体の整備計画書、これを見ますと、兵庫県多可町においては、床面積2,620平米、建設事業費9億5,000万円というふうに事業費が掲載されています。そして、これは震災で被害に遭った女川町なのですけれども、生涯学習センター建設面積4,000平米、金額、事業費26億8,000万円。そして、次に大和市なのですけれども、生涯学習センター建設費7億5,200万円、このような数字が載っているんですよ。そして、先ほど申しましたように、中央公民館の老朽化に伴って中央公民館にかわるような（仮称）生涯学習センターを整備するというようなことでしたら、こういった全国的な資料の建設費、床面積で割った平均で、大体幾らぐらいかかるから補助をどれぐらいもらうか、あるいは、基金の積み立てはこれぐらいしておこうというふうな目的ぐらいつくっておかないで事業計画を立てるとするのは、町民に失礼ですよ、町長、どう思いますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 当初、私が就任して、この生涯学習センターを町のほうに聞いた場合は、全額単費で行うような計画だったようです。しかし、その後、県とか国とかに行きましたら、別な補助金が使えるかもしれないとか、そういったいろいろ勉強すればそういうのが出てくるかもしれません。その

金額、建設費も、今、議員がおっしゃっていましたように、7億から26億ということで、かけようによっては幾らでもかかりますし、それはこれから検討する、自分のところの財政事情、自分の身の丈に合った施設、そういったことを検討していくわけですから、7億から26億円ぐらい、今のお話ですと、それではどこをもってうちの町の身の丈に合った施設にするかというのは大きな差が出てきますので、今後も国の補助金なども年によって変わってきますので、それによって、その動向を見ながら、一番町民の皆さんのためになるような施設、コストも考え、そういったことをこれから時期を見て検討していく必要があるかというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 町長、私は老朽化した中央公民館にかわる生涯学習センター、これをつくるということは特に異論はありませんけれども、町民の血税を使う、町が執行する事業なんですから、もう少し綿密な計画を立てて、できる範囲内で現在の計画、例えば、15億ぐらいはかかるんじゃないかとか、そういう目安があって基金の積み立てをやっていると思ったのですが、それもしていない、ただ、オリンピック後につくるんだ、28年にパブリックコメントをやるんだ、26年につくった基本計画は見直す必要はない、こういったのでは、町民に対して失礼ですよ、私は思います。言ってくれと言った町民に対して、私はここで一般質問をしているのです。

○議長【津野田重一君】 志鳥議員、ちょっと間違っていますけれども、基本計画をベースにして見直すということを言っているんですよ。基本計画をそのままやるということは答弁していませんから、気をつけてください。

○6番【志鳥勝則君】 いや、基本計画を見直すとは言っていないですね、町長。

○議長【津野田重一君】 ベースにして。

(「同じことだよ」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質問をお願いします。

○6番【志鳥勝則君】 じゃあ、わかりました。いずれにしろ、町民の血税を使って建てる、10億前後かかる事業なものですから、慎重に検討しながら事を運んでいただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほどの建設基本計画の中でホールの機能なども盛り込んでありますが、このホールの機能も幾つものパターンを提示していただいております。それによって建設金額が全然変わってきますので、金額のことをここで回答を申し上げるわけにはいきません。こういうものが決まってから金額が自然と出てくるということでもあります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 いずれにしても、いろいろなパターンの中で事業費を想定した、そうした中で基金の積み立てをこれからもやっていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。町民はそういったことを望んでいると思います。1点目の質問は以上で終わらせていただきます。

次に、2点目の工業団地の整備計画について、工業団地整備計画の概要についてどのように考えているか、お伺いいたします。とりあえず、工業団地の計画についてどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、本町には、テクノパークかみのかわ、かみのかわ工業団地、インターパーク宇都宮南、石田工業団地の4つの工業団地がございますが、空き区画がなく、企業からの問い合わせがあっても用地の提供ができない状況でございます。そのような状況の中、新たな産業団地の開発は、就業・雇用の場の確保及び地域経済の活性化や新たな自主財源の確保が見込めるなど、本町のさらなる発展のためには必要不可欠な事業と考えております。

上三川町は、東日本の南北軸である新4号国道と、東西軸である北関東自動車道の結節点であるという地理的優位性を有しておりますので、それを最大限に生かした新たな産業団地の開発を推進していきたいと考えております。

新産業団地の整備計画につきましては、候補地の位置ですが、既存の石田南工業団地の南側のエリアとなります。また、予定エリアの面積は約10ヘクタールで、その地権者数は約50名です。事業主体及び整備手法になりますが、栃木県企業局、または栃木県土地開発公社を事業主体とし、全面買収による産業団地開発事業を行うことで現在、県の関係機関と協議を重ねているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 新たな工業団地の造成については、当時、私もテクノパークかみのかわの販売に携わっていて、そこから大きな税収が上がってきたということ、工業団地の造成によって一般財源の確保が重要なことと、私も認識しております。

ところで、平成22年12月の当時の議会で猪瀬町長の答弁として、「町の方針では、土地の開発、工場はぜひ民間でおやりになっていただきたい。なぜかという、行政では財政がもたないということです。民間の方がおやりになるということになれば、いろいろお手伝いを行政はしていきます。大変ありがたいと思っています。町の開発、市の開発はやらないのです、そうご理解しておいてください」との猪瀬町長の答弁の言葉でありました。しかしながら、その3年後、町では平成26年度より今日まで、工業団地整備検討を重ねてきたとの昨日の担当課長の答弁でございましたが、どのような経緯をもって大きな180度の転換がなされたか、その辺の経緯をお伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 私は前猪瀬町長のその議会での答弁は存じ上げませんでしたが、私が町長に就任以来、上三川町の活性化のためにどういったものが必要かということで、この産業団地の整備ということで進んできた経緯があります。そういうことで、猪瀬町長のご発言は私は存じ上げていないので、私は私の考えでこの整備計画を進めてきて、今現在に至っているわけでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 町長は、猪瀬町長のその言葉は私は知らなかった、私の考えとして工業団地が必要ということでこの整備計画を検討してきたというようなことだと思います。ただ、この記憶にある、議会だよりを読んだ町民は、上三川町では、行政が工業団地をつくるということはしないんだというふ

うに認識していると思います。その辺のところを町民がどのように感じているか私はわかりませんが、この猪瀬町長の答弁から3年後に工業団地を町が計画するというふうな検討が始まったということは、町民から言わせれば、3年ぐらいでコロっと行政の考え方が変わってしまうのかなというふうにちょっと不安な状況で思っているのかなというふうに思っています。

ところで、町では財政がもたないというふうな猪瀬町長の16年、4期目の議会での答弁でしたが、4期の16年の経験の中での、財政がもたないから町でやらないということですが、町長、工業団地をこれから整備するに当たって財源の確保の見込みがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど答弁申し上げましたように、町では技術力、ノウハウ、そういったところも不足しておりますし、その財源の確保についても県のご協力をいただきたいということで今、県と協議を進めているところでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 そうすると、もう財源の確保の見通しはついたということによろしいんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、県と協議を進めているところということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 町長が先ほどそう答弁したのは理解していましたが、財源の確保も見込めないまま、この計画がもう地元におろされているということになるわけですよ。財源の確保ができなかった場合は、この計画は断念するというふうなことになるのではないかと私は心配して聞いているわけですが、その辺のところを町長、どう思いますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 平成26年のときに町の中で検討委員会をつくって、そういった今、協議を進めてまいりました。その中にはさまざまな内容が含まれていて、そういったところも県と協議をしております。ですから、今現在、まだ決まっていないものを、この議場の場で申し上げるわけにはいきませんので、検討を進めていると、協議を進めているということでご理解いただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私は、財源の確保を見込めないまま、この話がもう既に地元におりて、地元説明会をやっているということ自体、心配しているんですよ。というのは、当時、緑の農村空間事業というのがあって、いざ、着手しようとしたときに大手企業の不況により断念しちゃったというふうなことが、あの地域にはございます。今回、しっかりした財源の確保がないまま地元の話がおろされ、結果的に財源の確保ができなかったといったときに、また同じような経験を、あの地域の人に味わわせるようなことになってしまうわけです。私はその辺のところを心配しているのですけれども、町長はどのように思っていますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 過去の経緯は私も存じ上げておりませんが、今回については、先ほど来、申し

上げておりますように、県との協議をずっと進めた中で場所を選定し、そして整備手法なども検討して、そして今般、地元の地権者の方に説明会を開くというのも県との協議の中で進んでおりますので、そういった中でこれから順次、協議の内容を進めていくという中の、一番最初の地権者の方への概要の説明ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 前回、事業を断念した緑の農村空間事業のような経験は、もうあの地域の人は二度と味わいたくないというふうに思っておりますので、地域の人ががっかりするようなことなく、綿密な計画のもとに進めていってほしいというふうに思っております。

次に、工業団地を造成するに当たって、26年度から検討を重ねてきた検討委員会というのはどのようなメンバーだったのですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 検討委員会のメンバーについて申し上げます。まず最初に、所管とされるのが企画課の政策調整でございます。それと都市建設課、産業振興課ということでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 企画課、都市建設課、産業振興課ということでございますけれども、打ち合わせというか、検討委員会はどれぐらいやりましたか。産業振興課長、記憶の中で結構でございますのでお聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 検討委員会の数ということでございますけれども、たしかこととして3年目ぐらいになると思います。数的にはちょっと記憶にございませんので、数を明確に回答することについては差し控えさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 企画課長、今の答弁ですね。

○企画課長【秋山正徳君】 若干、補足をさせていただきます。26年当初については、今、申し上げたメンバーで実施しておりました。熟度が上がってくるに従いまして、さらに、上下水道課、農業委員会というものもメンバーに加えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 これは小山市の例なのですけれども、何日か前、新聞に載った小山工業団地の販売計画、平成19年度に販売する計画で造成を進めているというような記事でございます。その工業団地を造成するに当たって、小山市では平成27年8月31日、第二小山市産業振興基本計画策定委員会設置要綱ということで規則を定め、検討委員会を設置して検討しているというところでございます。その中には、検討委員のメンバーには、副市長、総合政策部長、経済部長、建設水道部長、都市整備部長、経済部次長、総合政策課長、経済部商工観光課長、産業振興課長ということで、その他3課長が羅列されている一覧表になっております。

そうした中で、上三川町では、上三川町プロジェクトチーム設置規程というふうなことが定められています。これは昭和56年9月3日に訓令第7号で設置したのですが、その趣旨は、町の行政事務事

業は複雑・多様化、各課単位で対応することが限界に達している現況を踏まえ、複数の課等に関連する特定課題を速やか、かつ的確に処理するため、調査研究機関としてプロジェクトチームの設置について必要な事項を定めるというふうになっておりますが、今、上三川町が起こそうとしている委員会、今、26年度から計画した委員会は、これに基づいて設置されたものかどうかということをお伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 今、議員がおっしゃいましたプロジェクトチームというようなことで、その要綱に基づいたものではなく、実現性を高めるために関係課のほうでメンバーを集めた中で検討を重ねていったような内容でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それでは、これから基本計画を定め、本格的に事業を進めていく中で、この設置規程に基づいたプロジェクトチームを設置して検討していくというふうな考えはありますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 現在、設置要綱に基づいたプロジェクトチームではございませんが、既に動いておりますので、新たに再度定め直すということではなく、全庁を挙げてというふうに考えておりますので、関係課の方については全部参加してもらおうという考え方で進めてまいりたいと思っております。

なお、進めるに当たりまして、地域の方が一番でございますので、誠意を持った中で説明も丁寧にした中でスムーズに進められるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私は、せっかく条例にこのような規程があるのですから、この規則にのっとった形でプロジェクトチームを作成して、締めりのある審議会、委員会にしてほしいなというふうに思っています。そうすることによって事業がスムーズに進むような経緯をたどるのではないかというようなことでございますので、できれば、1つの形にのっとった形でやっていってもらいたいというふうに要望するところでございます。

次に、まだ今の段階ではわからないというふうなきのうの総事業費の答弁でございましたが、試算というものは全然していないんですか。造成費とか業務委託費とかの試算は全くしていないんですか。その辺のところをもう一度、きょうお伺いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 先ほど来というか、昨日から申し上げているとおり、これからその現地測量に入りまして、その後、基本計画ということでございますので、数字については出せないという状況でございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 では、出せないだけであって、大体頭の中では、腹の中ではあるわけですね。出せないんですから、出さないんじゃないかと出せない。今のところは出せないということは、頭の中では、胸の中では、これくらいはかかるんじゃないか、これくらいは見込まなくちゃならないのではないかなという皮算用はしているか、いないかだけで、額は聞きませんが。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 出さないということではなくて、ただ、今までほかでも開発のほうをしておりますので、そういったものを比較はしますが、うちのほうでそれが適用できるかどうか、まだ中でのレイアウト等も決まっていませんし、つけかえ等々ございますので、そういったものはある程度は承知はしておりますが、その額に合うかどうかはわかりませんので、実際のところ、わからないということでは、申し上げたいと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 これは参考までにお話ししておきたいと思いますが、私が担当であれば、周りの工業団地を造成した地域を見て、これくらいはかかるんじゃないかということで皮算用はしないと、この計画を地元におろして説明会をするという段階までには行かないと思うんです。その辺のところをもう少し慎重に、計画的にやってもらいたいというのが私の希望です。

ところで、その造成費についてでございますけれども、近隣の野木町のホームページを見ましたら、これは2016年6月の14日、ホームページに掲載されたものでありますが、「野木町第二工業団地造成等の今後のスケジュールについて」ということで載っておりました。この計画では、面積が18.9ヘクタール、工事期間が平成28年度から平成30年度、総事業費が33億円。これを割ってみますと、平米1万7,000円先なんです。野木町はこの用買費が入っているかどうかわかりませんが、この33億円を18.9ヘクタールで割ると、平米に換算して1万7,000円ちょっとなんです。上三川町が造成しようとしている工業団地の面積が約10ヘクタールで、野木町を参考にして計算しますと、10万平米×1万7,000何がし、そうすると、約17億5,000万円くらいかかるわけなんです。今、予定している地域が、地盤が軟弱だということになると、軟弱のまま造成して団地として売るわけにはいかないから地盤改良事業もやらなければならない。これに5億、あるいは3億かかるということになると、この10ヘクタールの工業団地で約20億円前後の予算を費やさなければならないというようなことになるかと思うんです。

野木町の立地条件、上三川町の工業団地用地の立地条件というものは、地域性がほぼ同じだと思うんです。平坦で、山を崩したり埋め立てたりするようなことなくできるような立地条件に上三川町もあると思いますので、野木町の平米当たりの単価を計算してやりますと、17億5,000万円くらいかかるのではないかと。この辺の財源がどうあるのかということをおは懸念して、先ほど、総事業費は？というふうなことで聞いたわけなんです。

そして、多分、生涯学習センターが、先ほど例を取って言った7億5,000万円くらいから、女川町では26億8,000万円というふうなことでございましたが、私は、上三川町の生涯学習センターは15億くらいかかるのではないかと考えています。

それで、生涯学習センターについては、オリンピック後、物価が安定した中でつくるんですよというふうに言っていますが、その10億から15億かかる生涯学習センターに対しては、もう既に基金の積み立てということでやっているわけです。私が今、言いましたように、17億5,000万円かかる、あるいは地盤改良によっては20億以上かかるこの工業団地造成に対して、基金の積み立ての計画はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、地盤改良で5億かかるとか何とかというお話をされていましたが、それ自体も、これから地元で測量が入らせていただいて調査をしないと、その金額も何も出てきませんので、そういったところで、今、地主の皆様にご調査に入らせてくださいというふうなお願いをしているところでもあります。それで、県とも事業主体をどうするというのも今、詰めているところですので、そういった流動的な中で今、その基金を積み立てるとか何とかという話までは、その後の展開によって変わってくるかと思うのですが、今現在で申し上げられることではないと思います。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 生涯学習センターが総事業費が幾らかかるかわからない、そうした中で、今、基金の積み立てをやっているわけですね。工業団地の造成費も幾らかかるかわからないという中で基金の積み立てはやらないんですか。生涯学習センターと条件は同じですよ。片や、生涯学習センターは基金の積み立てを、幾らかかるかわからないけれども、やりますよと。片や、工業団地では、幾らかかわからないけれども、今からでは基金の積み立ても何も、これから検討すると。比較してみると、何だかちんぷんかんぷんじゃないですか、町長。これで工業団地ができるんですか、俺は心配なのですよ。先ほど言った緑の農村空間事業みたいに転覆してしまうのではないかと、だからこの場で質問しているのですよ。

町長、その基金の積み立て、生涯学習センター、工業団地、同じような金がかかると思うんですよ。どっちも幾らかかるかわからない。そうした中で、こっちは、学習センターは基金を積み立てておく、工業団地は幾らかかるかわからないから基金の積み立ては何とも言えない、おかしいでしょう、どう思いますか、町長。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 何度も申し上げていますが、生涯学習センターは町でつくるものです、町が事業主体になります。今度の産業団地は県と今、協議をされていて、事業主体がどこになるかわかりませんので、そののところが県と今、協議をしているわけです。ですから、町には、それなりの財政力ですので、そのの部分も踏まえて県といろいろご指導いただきながら協議を進めているところですので、事業主体がどこになるかによってまた変わってくるということでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 まあ、いずれにしても、町が一銭も金を出さないと工業団地ができるということはありませんから、それに対して基金の積み立ての検討というものも、私は必要になってくるのではないかと思いますよ。検討どころか、基金の積み立ては必要だというふうに思っているわけです。

時間も残り少なくなりましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、私は、この事業計画はもう既にはっきりしないまま地元におろしてしまっているということは、まずは見切り発車になっているのではないかというふうに感じています。町長はそう思っていないかもしれませんが。

そして、最後に申し上げておきますが、かつて緑の農村空間整備事業が当地区で計画され、今、始まろうとしているときに、町の一方的な都合で計画を断念した経過がございます。多くの地権者に迷惑をかけたことは間違いありません。今回の事業計画でも、このような不名誉な出来事が二度とないよう、今後、しっかりした計画のもと事業を進めていってほしいことを切に希望して、私の質問とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 3回ほど地元の皆様にご説明をさせていただきましたが、その中で終始、皆様にお伝えしたのは、町としては誠心誠意、地主の皆さんのことを考えてこれから取り組む覚悟ですということを何度も申し上げました。この考えに全く変わりはありませんので、誠心誠意、地元の方に説明をし、地元の方に納得していただくような形で、町としては進めていく覚悟でございます。

以上です。

○6番【志鳥勝則君】 町長、頑張ってください、応援していますから。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時04分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 お詫びして答弁の訂正をさせていただきます。

先ほどの志鳥議員のご質問の答弁の中で誤解を招く発言がありました。生涯学習センター建設基本計画（案）について、当初の予定として平成28年度にパブリックコメントを予定と申し上げましたが、当初の予定としましては平成27年度の誤りでありました。訂正いたします。

○議長【津野田重一君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

（5番 小川公威君 登壇）

○5番【小川公威君】 議長から発言のお許しをいただきましたので、早速、通告に従いまして質問を始めたいと思います。

今回、私は子育て支援について、地域福祉について、特殊詐欺対策についての3点について質問いたします。

まず、子育て支援について質問いたします。現在この国では少子化が進んでおり、我が上三川町も例

外ではございません。少子化の原因はさまざまございますが、大きな原因の一つとして子育て環境の問題があると思います。核家族化が進み、また地域とのつながりが希薄になっている現在、子どもは欲しいけれども、夫婦だけで生み育てるのはあらゆる面で負担が大きいとの理由で、結局、子どもを諦めてしまうご夫婦も多いと聞きます。

この国では資源という資源がございません。この国際社会で諸外国と対等に渡り合うには、人間の知力、人間の技術など、いわば人間力で勝負するしかないと思います。そういった意味でも、これからこの国、そしてこの町を背負っていく子どもの数が減少していくというのはゆゆしき問題だと思います。せめて我が町だけでも少子化を食いとめる方策として、さらなる子育て環境の充実を図り、少しでも子どもの数を増やすようにすべきと考えております。

そこで、1点目として、小さな子どもを連れて外出しやすい環境を整えるために、町内の飲食店、小売店、診療所、理美容店などで、新たにキッズスペースを設置する事業者に対し補助金等を交付するなどの助成をしてはいかがでしょうかと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、2点目としまして、夫婦共働きをしながら子どもを育てている世帯やひとり親の世帯などで、例えば、親が病気になったり、急な仕事、また子どもが病気にかかってもどうしても仕事を休めないときなどがあると思います。そんなときに、かわりに子どもを見てくれる人がいる場合はいいのですが、誰も頼る人がいないという人もいます。このようなときに保育スタッフが自宅を訪れてくれて、かわりに子どもの世話や看病をしてくれる派遣型の一時保育サービスを導入してはいかがでしょうかと思いますが、町長の見解を伺います。

以上2点について明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

キッズスペースとは、商業施設などに設置された無料の子どもの遊び場の総称であり、主には、来店を増やし、顧客満足度を高めリピーターにつなげるために設置されているものでございます。そのような目的から、商業施設が自主的に設置しているものであり、名称や設置について明確な基準はございませんが、子どもが安全に遊ぶために必要な玩具等の設備を整え、床面にコルク、じゅうたん、クッション素材等を安全に配慮した材質を用い、その面積が1平方メートル以上ある場所と規定して助成を行っている自治体もございます。

子育て世帯が安心して子どもを連れて外出できる環境を整えることが助成の趣旨になるかと思いますが、設置の目的が営利目的である側面が強く、また、自主的な設置であるため、安全面に対する明確な規定がないなど、子育て支援の助成としては問題点もございます。助成に対しては慎重に検討する必要があると考えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

派遣型保育サービス制度の導入でございますが、平成27年4月からスタートした国の子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業のうち、居宅訪問型保育事業として規定されている事業になります。保育を必要とする乳幼児の居宅において、必要な研修を修了した保育士、または同等以上の知識及

び経験を有する家庭的保育者による保育を行う事業であり、公的給付の対象となっております。

平成28年4月1日現在の事業数は全国で9件、その事業主体は株式会社、社会福祉法人、NPOなどであり、公立で実施しているところはありません。県内では宇都宮市で2件の民間事業者が実施しております。全国的にも実施しているところは少なく、現状では保育士等の確保が困難な状況もあり、町が主体でサービスを実施することは困難であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 慎重に検討ということです。確かに、ほかの自治体等、まだこの制度を導入しているところは少ないかとは思いますが、ちょっと調べてみたら、滋賀県の長浜市がキッズスペース等整備事業として補助金を交付しているようです。制度導入から2年らしいのですが、その2年間で20事業所に交付したと、それで市民からの評判もかなりよいということです。キッズルームが20増えたから、すぐさま人口が増えたりとか、子どもが増えたりしたわけではないようですが、少子化対策と子育て支援の観点から、これからもどんどん推奨していきたいということでした。この姿勢は我が町も見習うべきかと思っております。

先ほど、商業施設ということで町長はおっしゃっていましたが、私も小さい子どもがいますので実体験もあります。外食をするときなど、やはりキッズスペースがあるお店だと非常に行きやすいんですね、それで過ごしやすいんです。小さい子どもはじっとしていなくて、チョロチョロしていますから、そこにおもちゃなんかがあるとそこで一人で遊んでくれているんです。そうすると、こちらもゆっくり食事ができたりするものですから、そういったものが、この上三川町に増えてくれば、小さい子どもを抱える親にとっては非常に出かけやすい環境が整うのかなと思っております。

また、女性なんかは、美容室などにキッズスペースがあると安心して行きやすいとみんなおっしゃっていますし、また、病院や診療所など、待ち時間があるところなどは、そういったスペースがあると非常に助かるという意見が私のところにも多数寄せられております。そういった意味で、この制度をぜひ導入に向けて考えていただければと思います。

それから、あとベビーキープというのがありますが、ご存じですか。トイレの中に、例えば、乳幼児と一緒に出かけたときにトイレへ、なかなか乳幼児を抱えながらトイレには行きづらいのですが、トイレの個室に乳幼児を座らせて、固定してゆっくりと用が足せるということがあるのです。それでしたら、キッズスペースだと結構大がかりなものになってしまうかもしれないですが、ベビーキープだったらそんなに場所も取らないですし、割とコストもかからないので設置しやすいかと思うので、せめてベビーキープだけでも早急に、町内の商業施設とか事業者等に設置を推奨して助成してはどうかと思うのですが、町長、その点はどうお考えになりますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 小川議員が最初におっしゃいました子育て環境の充実、これには町としても力を入れていきたいというふうに思います。個別のいろいろな内容が、今、議員のお言葉にもありましたが、先ほど答弁で申し上げましたとおり、問題点があるのも事実というふうに認識しております。いろいろな設備をして、事故等がないようによく研究をして、子育て支援環境の充実に努めていきたいと思

います。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 その点はわかりました。ぜひ、前向きに考えていただければと思います。

次に、派遣型の保育事業について再質問させていただきたいと思います。

我が町にも派遣型の保育サービスに似たファミリーサポートという子育てを助け合う会員組織があると思うんですけども、それは原則、提供会員の自宅で預かるということですし、病児、病後児は預けられないということになっているようです。また、病児、病後児を預けられるおはな保育園がありますけれども、何せ宇都宮市にありますし、子どもの病気のときの子どもストレス等を考えると、移動がなく住みなれた自宅で見てもらうのが子どもにとっても一番いいのではないかと思います。

仮に、おはな保育園に預けるとした場合にも、例えば、親の仕事先が宇都宮と真逆の小山市なんかにあたりしますと、仕事前に上三川から一度宇都宮に行って、それから小山市に出勤するということになると、かなりの労力と時間も要すると思うので、親の負担もかなりかかってしまうのではないかなと思います。そういったことを考慮すると、派遣型の一時保育の制度は必要なのではないかと思いますし、それがどうしても難しいということでしたら、ファミリーサポートという制度の中で病児・病後児を見られるように制度を改正するか、もしくは、上三川町内に病児・病後児を預けられるところを新たに作るかと考えるのですけれども、町長、その点はどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 議員おっしゃっております派遣型保育サービス、先ほど答弁でも申し上げましたが、居宅訪問保育事業というふうには国のほうでは制度になっているかと思いますが、先ほど来、申し上げてまいりましたとおり、子育て環境の充実、これは進めていきたいというふうに思います。ファミリーサポートセンターの中で、ご意見の中でも、自分の家に来てもらってサービスを受ける、自分のところに入ってもらうのは嫌だというふうなことをおっしゃっている方もいらっしゃるということで、これは、よくこれから研究、検討して、どういった形で子育て環境の充実を図っていくかというのは、先ほどの答弁と同じになって大変申しわけありませんが、この辺も、今までファミリーサポートセンターを実施した中で問題点などを抽出して、そして改善、また、そしてどんなサービスができるかということについては研究してまいりたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 ファミリーサポートなんですけれども、これはかなりの自治体でやられていると思うんですけど、そこら辺、自治体によって微妙にその範囲が変わっているような感じがするんですね。中には、病児や病後児の子どもを見てくれるところもあるようなので、ぜひ、そこは我が町でもそういったように持って行っていきたいなと。核家族化が進んでいるし、本当に誰にも預けられないといったとき親は困ってしまいますし、民間に預ければいいのではないかと言うかもしれないけれども、いろいろ、宇都宮のほうでも事件があつたりしますし、親としては、町が主体だったりとか、町が委託しているという安心できると思うんです。そういった面で町もどんどん、そういったことに積極的に取り組んでいただければと思います。

私は、この上三川町が、子育てしやすい、ランキングナンバーワンの町になるようにしたいんですね。

だから、子育て世代の代表として、これからもどんどんそういった子育て対策の提案をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。地域福祉について伺います。

少子化が進んでいるのと比例して高齢化も進んでおります。いわゆる少子高齢化というやつですね。先ほども述べましたように、核家族化により高齢者だけの世帯も増えてきておりますし、地域との連携も希薄になっておりますので、どうしても孤立してしまう高齢者の方もおられるようです。そういった問題を踏まえながら、これからますます進む高齢化社会に対応するため、高齢者の社会参加を促進し、介護予防や介護保険料の抑制、住民同士のつながりを強化するなどの観点から、我が町でも各種団体等の連携を図りながら、元気な高齢者による高齢者ボランティア制を導入してはいかがかと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えします。

急速な高齢化社会の進展の中、本町におきましても高齢者は確実に増加しております。しかしながら、多くの方々はまだまだお元気で、さまざまな場面で活躍されております。高齢者の方々のボランティア活動につきましては、ボランティア活動をされる方、ご自身にとりましても、社会参加を通じて、みずからの健康維持や生きがいづくりにもつながりますし、町にとりましても、介護給付費の抑制につながるものでございます。また、今後、高齢者を支える若手・中堅世代の減少が見込まれる中、高齢者の方々の社会参加による地域の活性化など、社会の担い手としての役割も大いに期待されるところでございます。町といたしましても、高齢者の方々のボランティア活動につきましては積極的に推進していきたいと考えております。

議員ご指摘の高齢者ボランティアポイント制度につきましては、全国的に介護支援事業として実施している自治体も多くございますので、そうした自治体の状況を調査するとともに、今後、本町でも制度の導入が可能かどうか、関係者の方々と協議を進めながら検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 答弁ありがとうございます。先ほど町長のほうからもお話がありましたように、結構かなりの自治体でこの制度の導入が始まっているようです。栃木県内でも市貝町が導入したというのが下野新聞に掲載されておりましたので存じているのですが、その他県内で導入している市や町があるか、執行部のほうで把握していたら、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 先ほど町長のほうから答弁がございましたが、介護支援事業としての名称で言いますと、小山市、日光市、大田原市等がそういう名称での事業化がされております。また、それから多少改良が加わっている部分で、宇都宮市、それから真岡市でも、これも中身がちょっと限定されたものではないのですが、広い意味で言いますと、同じような趣旨のポイント制度がございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 県内でもかなりの市町が取り組んでいるようですよね。市貝町のほうにちょっと聞いてみたんですね。これは市貝の入野町長の肝入りで導入したそうなのですが、導入したのが9月だったと思います。9月からというふう聞いたのですが、現在約50名が登録したということでした。ただ、いかんせん、9月、10月、11月と3カ月ちょっとなので、まだ完全に軌道には乗っていないということでしたけれども、町民の方も非常にいい制度を導入したと言っている方も結構多いそうなので、これからどんどん軌道に乗せていきたいということでした。

そもそもボランティアとは無償の社会奉仕活動であるので、その活動に対する対価が発生する時点で、やはりボランティアと称するのはいかがかなんていう意見もあるのですが、先ほども申しましたように、高齢者の社会参加を促進し、介護予防、介護保険料の抑制、ここも重要だと思うんですね。あと、住民同士のつながりの強化を図る観点から、私は、遅かれ早かれ、いずれ我が町にこの制度は必要なのではないかと思っております。ですから、いろいろ、各種団体等とか、予算措置とか、いろいろハードルはあるかもしれませんが、ぜひ積極的に導入できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。

最後の質問になりますけれども、特殊詐欺対策について伺いたひと思ひます。

先ほど来、何度も述べているとおり、この国は少子高齢化社会を迎えております。我が上三川町にもその波は押し寄せ、さまざまな社会問題を引き起こしています。ご承知のように、連日、新聞やテレビニュースをにぎわしているさまざまな詐欺、オレオレ詐欺、振り込め詐欺、商品の送りつけ詐欺、挙句の果てには、ありもしない開発話を持ち込んで、土地の所有者から不当な廉価で土地を取り上げる開発詐欺などが横行しております。

長年、真面目に働き、コツコツと蓄えた貯金で孫にお小遣ひをあげるのを楽しみにしていた人、仲間と海外旅行に行くためにお金を貯めていたのだけれども、これをすべて取られてしまった人、中には、被害に遭って立ち直れず、病気になるってお亡くなりになってしまった人、被害者の悲惨な話をすれば切りがないぐらい、本当に全国で被害者が発生しております。

一昨日だったと思ひますけれども、かみたんメールで、上三川町内の一般家庭に役場職員を名乗る者から、「税金の戻りがある、ATMコーナーに行ってくれ」という不審な電話があったそうです。そればかりか、今月に入り、町内では不審な電話が多数確認されていることも、このかみたんメールには書いてありました。実際に上三川町民にも魔の手が伸びてきております。これは放置できない問題だと思ひます。ですので、一刻も早く対策を練り、町民を詐欺から守らなければいけないと思ひます。

そこで1点目として、最近、町内で発生した電話を利用した特殊詐欺の被害状況を把握しているかどうか、お伺ひいたします。

次に2点目として、町で電話機に取りつける特殊詐欺撃退器を購入して、ご高齢の方に貸し出してはどうかと考へますが、町長の見解を伺ひたいと思ひます。

○議長【津野田重一君】 議員に申し上げます。同僚議員が一生懸命に質問している最中に私語は謹んでください。

執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

本町で発生した特殊詐欺事件については、平成24年には報告されていません、発生なし。平成25年に1件、50歳代の男性が被害額400万円ということで、架空請求だそうです。平成26年1件、これは未遂に終わっておりますが、80歳代の女性、やはり架空請求でございます。平成27年は発生がございません。平成28年1件、60歳代の男性で、被害額が20万円、架空請求でございます。過去5年間で3件ございました。これらはいずれも身に覚えのないアダルトサイト使用料等の請求する架空請求詐欺であったと報告を受けております。また、警察で事件受理はされておりましたが、孫を語るオレオレ詐欺や役場職員を語る還付金詐欺につながる恐れのある不審電話、アポ電というんですか、それについては多数、議員がおっしゃいましたように、確認されております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

特殊詐欺撃退機器の貸し出し事業については、平成27年度に栃木県警で248台の貸出事業を展開し、被害者ゼロ、85%の使用者が効果を実感したとの好結果が出ております。本町では、特殊詐欺の被害自体は少ないものの、多数の不審電話が確認されている等、依然として深刻な状況にあり、警察や近隣市町と調整し、特殊詐欺撃退機器の貸出事業を本年度中に開始する予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 すばらしい答弁をありがとうございます。先ほども申しましたように、これは一刻も早く対策を練る必要がある問題だと思っておりますので、やはり早急に対応していただけないことは非常に、私も今ちょっと興奮しているというか、ほんとにそんな状況でございます。

撃退機は宇都宮市でも導入しているそうなので、ちょっと私は確認してみたのです。そうするとかなりの効果が出ているということでした。上三川町も無事に導入できれば、これは間違いなく町民を守ってくれると思っております。

再質問をさせていただきたいのですけれども、まだ詳細等は決まっているかどうかわからないのですけれども、もし決まっていれば、予定されている台数とか、実際に町民のほうにこの機器が届く時期、設置できる時期が、ある程度めどが立っていましたらお教えいただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 細かい内容につきましては総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

上三川町の特殊詐欺撃退機器の導入につきましては、下野警察署管内、下野市と上三川町とできるだけ足並みをそろえて行いたいということで考えてございます。来年1月には具体的に町民の方に希望の有無の申し込みが取れるように、広報のほうにPRしていきたいと考えております。

内容的には、65歳以上の独居高齢者、やはり特殊詐欺等、ねられる方は高齢者の方が多いということで、まずは重点的に65歳以上の高齢者の方に優先的に設置を進めていきたいと、そのように考え

てございます。

なお、導入に当たりましては、今年度、年度途中でございますので、今年度については、予算の範囲で10台程度、来年度当初予算では50台程度見込みたいという考えでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 ありがとうございます。やはり導入が正式に決定したからには、町民にいかん情報を周知するかが重要になってくるかと思えます。宇都宮市なんかは7月からだそうなのですけれども、1,000台用意していて、まだ400台しか要望がないということです。「それはなぜですか」と聞いたら、「やはり周知がされていないということが一番の要因」とおっしゃっていました。あと、日光市とか佐野市でも12月から始まっているみたいなのですけれども、そこはまだ日にちが浅いということでも、まだ七、八台とおっしゃっていました。やはりまだ周知が徹底されていないのかなと担当者はおっしゃっていましたので、ぜひ、周知を徹底していただければと思います。

町長をはじめ、執行部の皆さんの迅速な判断と適切な判断に、本当に深甚なる敬意を表して、私の今回の質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

なお、午後1時に再開いたします。

午前11時39分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 それでは、議長のお許しを得ましたので、順序に従いまして、私は3点の一般質問を行います。

まず最初に、乳幼児健診についてお尋ねいたします。

乳幼児健診は、身体の発育状況の比較確認や疾病の発見だけにとどまらず、第三者的な視点から異常なく乳幼児が生育しているか、すなわち、あってはならないことですが、外部からの暴行や障がいの有無を確認する場でもあると思います。そういったことからして、定期的な健康診断を乳幼児に受診させることが保護者の責務ではないでしょうか。また、乳幼児健診の受診率を向上させることは、乳幼児虐待の防止にもつながる大切な行政としての責務でもあると思います。

そこで、私は、第1点目として、乳幼児健診の受診率向上の方策をどのように行っているか。

続いて、第2点目として、乳幼児健診未受診者の保護者に対する調査啓蒙活動はどのように行っているかについてお尋ねします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

(健康課長 梅沢正春君 登壇)

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問の1点目、2点目につきましては関連しておりますので一括してお答えいたします。

乳幼児の健康診査は、母子保健法に基づき、乳幼児の健康の保持・増進を目的として実施するものです。健診では、医師、保健師、助産師などの専門職にある者がそれぞれの視点で乳幼児を見るため、1人の乳幼児に対して多角的な視点を持って総合的な健康状態を把握することが可能となっております。また、健診は、乳幼児に対する虐待の発見や、養育環境の確認の場ともなっていることもあり、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長には欠かせないものであると認識しております。

町では、乳幼児健診の受診率向上のため、出生の届け出時や新生児訪問時など、保護者との接点がある際には健診についての説明を行っております。また、健診日の1カ月前には個別に案内を送付し、健診に参加するよう働きかけを行っております。健診が未受診であった場合には、保健師から乳幼児の保護者に連絡をとり、翌月の健診には参加するよう勧奨を行っており、聞き取りの結果、集団での健診が難しい場合には個別に対応することとしております。

今後も、乳幼児や保護者の状況に応じ、受診しやすい方法の検討を行い、乳幼児健診の受診率を上げるための取り組みを継続していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 上三川町の受診率について、近隣の市町と比較してどうなのか。また、受診率は行政として、どの程度ならやむを得ないのではないかと考えているのかをお尋ねします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

近隣市町との比較ということでございますが、まず、平成27年度の本町の受診率についてお答えいたします。4カ月児健診が99.3%、10カ月児健診が97.0%、1歳6カ月児健診が99.2%、3歳児健診が95.9%となっております。これを近隣の市町、宇都宮市、真岡市、下野市、壬生町、こちらと比較いたしますと、例えば、4カ月児健診では、宇都宮市は95.8、真岡市97.9、下野市99.4、壬生町98.1となっております。先ほどの上三川町99.3%でございますので、近隣の市町より、やや高目の受診率かなと考えております。また、それ以外の健診につきましても、ほぼ同等の受診率となっております。

次に、受診率はどの程度ならやむを得ないかということでございますが、先ほどの答弁でも答えさせていただきましたが、乳幼児健診は単に乳幼児の健康状態や育成状況を確認するだけではなく、母親の育児不安の解消やネグレクトなど、虐待の早期発見にも有効であると認識しております。未受診者を少しでも減らし、限りなく100%に近づけていくことが必要と考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 課長、今、ほかの市町と比べてやや高目になっているということなのですが、

例えば、4歳児の健診で99.3%の受診率を上三川町は保っているということだと、もうこれは、やや高目ということではなくて、ほぼ完璧に近い受診率だと思うんですね。ですから、これからも引き続き、これについては職員の皆さんのご努力も、本当に頭の下がる思いがしますので、引き続き陣頭指揮を取って、この数字を維持されるようにお願いします。

また、それであってもまだ完璧に100%ということではないので、この乳幼児健診について、受診させられない保護者に対して、なぜ受診させられなかったかなどの追跡調査などは行っているのか。行っているとすれば、どのように行っているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

追跡調査ということでございますが、健診が未受診だった場合には、保健師が乳幼児の保護者に電話連絡、あるいは直接訪問いたしまして、不参加の理由等の聞き取りを行っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 受診しない保護者の受診をさせられない理由について、その中で把握したことなどがありましたらお教えてください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 受診させられない理由ということで、保健師が聞き取りました中で主な理由としましては、当日の子どもの体調不良によるもの、あとは保護者の都合、これはお勤めの方が多いものですから、お仕事が休めないとか、そういう理由が大半を占めておりました。そのほかには、悪天候であったとか、単純に健診日を忘れたとか、その辺の理由でございました。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今お聞きしたところさまざまな理由があったわけですね。それにおいても、これだけの高い受診率を残しているというのはすばらしいことだと思います。先ほど課長の答弁にもありましたように、個別の受診も行っているということになると、最終的な数値で言うと、これより多くなっているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 現状では、先ほど申しましたように、電話、あるいは直接訪問ということで保護者との接触はとれておりまして、中には、例えば、昨年度の例で言いますと、海外渡航などで物理的に接触できないという方はありましたが、それ以外は全てのケースと接触できておりますので、ほぼ100%と考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ほぼ100%という答弁を聞きまして、私も安心しました。

それで、保護者が受診させられなかった多くの理由について、今、課長のほうからさまざまなご答弁がありましたけれども、今後とも、そういった対応について、さまざまな理由があるとは思いますが、

それをなるべく100%に近づけるように網羅していただきたい。そして、それをほんとに、常に高い率を維持していただきたいというのが私の要望であります。

また、この乳幼児健診の未受診者を少しでも減らすために、今後、町ではどのような方策を続けていくのか。これだけの高さを誇っていますから、新たな方策といってもなかなかないでしょうけれども、その中であっても、職員の皆さん、特に保健師さんのご努力については頭が下がる思いがしますけれども、どのような方策をとっていくつもりなのか、課長、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 やれることはかなりやっているという認識はございます。ただ、それでもなかなか接触が難しい方とかもいらっしゃいますので、今後もこの体制、現在のやり方を進めまして、さらに保護者との接触を密にして働きかけを継続していきたいと考えております。

また、他市町の実施状況などの情報収集を行いまして、参考になるものがありましたら、積極的に導入を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 これだけの受診率を誇っていますから、私がどうこうあげつらうわけではありませぬけれども、この受診率をどうか下げないように、職員の皆さん一丸となって進んでいただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

今も健康課のほうで一生懸命に頑張っていて、この受診率を高めているという現状がありましたが、職員及び社員の意識の改革によって、その団体なり、役場もそうですけれども、会社が大きく変貌する例については、言うまでもなく枚挙にいとまがありません。意識の改革については、トップが懸命に旗を振るだけではなし得ず、トップの意を受けた所属の責任者の方、役場で言えば、すなわち、皆様それぞれが推進するものだと思います。特にここにいらっしゃる管理職員の皆様には、それぞれの所属分野で町の方針に沿ったまちづくりに励んでもらうとともに、次代を担う若い職員の育成にも留意すべきではないかと考える次第でございます。すなわち、みずからが仕事を率先して行うことで若い職員に仕事を教えるとともに、背中で若い職員を揺動してほしいと思えます。

先日のあるイベント、しらさぎマラソン大会なのですが、これにおいて課長クラスの、所属では一番古株の職員の方々が率先して表彰式の準備を手がけていたことはすばらしいと思えました。誰だって仕事をやらなかった人に、ああしろ、こうしろとは言われたくないと思えます。ですから、皆さんは、仕事ができるよりも仕事をする職員になってほしいし、それを若い職員に教えてほしいと思えます。

そういったことを踏まえて私は、町の大きな理念や方針を職員の所属する部門ごとに、どのような仕事をするかで、その大きな理念や方針を生かしていかれるかを、常に考えていかれる職員の育成と、そのための研修をどのように考えているか。あわせて、町や町の関連団体が主管するイベント等に積極的に参加するようなまちづくりに意識を強く持った職員の育成と、そのための研修をどのように考えているかなどを踏まえて、第1番目、1問しかありませんが、職員に対してまちづくりにともに参加している（町の職員である）という意識の醸成と、そのための研修の実施についてどのように行っているか

を伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

地方分権の推進・地方創生の取り組みなど、町を取り巻く環境が急速に変化していく中で、行政は多様化・高度化する町民ニーズや効率的な行財政運営など、多くの行政課題に対応していかなければなりません。そのためには、職員は町の職員であるという自覚を持ち、町の基本方針を理解し、町の現状を踏まえ、行政改革や課題解決のための能力開発や資質向上が、より一層求められております。

そのため町では、平成28年度から始まる新たな上三川町行政改革大綱、及び上三川町集中改革プランの基本方針の中で、目指すべき基本的方向の一つとして、職員意識の向上と人材育成を政策として取り組んでございます。

その内容を具体的に申し上げますと、職員意識の向上としましては、職員提案制度を推進し、職員の研究心と行政参加の意欲を高めるとともに、行政運営の効率化及び住民サービスの向上を図っているところでございます。また、人材育成としての職員の研修といたしましては、例年実施している芳賀地区校行く行政事務組合や、自治研修所における研修のほか、町独自の新任課長や新任係長を対象に、各役職における心構えについて、今年度、研修を行ったところでございます。

さらに、新規採用職員に関しましては、職員としての基盤形成を目的として、職場にて数年間経験を積んだ職員を指導職員に選任し指導する職場内研修を実施することにより、新採職員の職務遂行能力の早期取得や指導職員の指導能力向上により、個々の能力や組織全体の意識向上を図っているところでございます。

今後につきましては、さらに役職ごとに細分化した研修を企画することにより、町職員としての一層の意識の向上、行政運営の効率化及び住民サービスの維持向上を図っていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 町には、町並びに町の関連団体が主管するイベント、サマーフェスティバルやサンフラワー祭り、文化祭、ふれあい健康福祉まつりなどがあり、また、民間が主催するお祭りでも、しらさぎ祭りとか稚児行列とか、さまざまなものがあります。そういった町や町の関連団体が主管するさまざまなイベント等に積極的に参加するように職員を誘導するため、どのように周知しているかということをお聞きしたいんですが、現実的に、こういったさまざまなイベントで、言葉は大変悪いのですが、自分が主管するイベントでもない部署の職員が出ていることを目にしますと、私は大変、そこまで職員の意識が変わってきたのはうれしいなという気持ちがあります。特にしらさぎ祭りなんかでは、町も多少の応援はしていますけれども、そういったところに、例えば、教育委員会の職員の方がいらっしゃるとか、そういったことを見ると、本当に町の職員が一丸となってやっている気概を感じるものですから、先ほどの課長の答弁にもあったかとは思いますが、そういったさまざまなイベントについて、出席を促すような、どのような周知を行っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 まず、職員が町のイベント等に参加してみたい、また顔を出してみたいということにつきましては、まず、どのようなイベントが行われているかということの情報の提供が重要かと思います。上三川町の組織の中でも、15からの課がありますので、お互いの仕事全てを了解しているわけではないと。そういう中で、町で行われているイベントが職員として一覧でわかるように、職員が使っておりますネットワークのパソコンには、町の行事を載せる欄が設けてございます。今までは三役等の日程把握等に使われていたのですが、そこに1欄を設けまして、町のイベント等、何月何日にどういう行事があるということに掲載するようにしまして、職員がイベント等の把握ができるという状況になっています。また、課長会議は毎月1回、開催されますので、そのときには、大きなイベント等についてはご紹介をしているというような状況でございます。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今、課長のほうから、課長会議で紹介しているということがありましたが、できれば、紹介だけにとどまらず、なるべく出るようにという周知もお願いしたいと思います。

例えば、新春のつどい、これは町を含む3団体の持ち回り主催で行われておりますけれども、来月あると思うんですが、ここには町内の各界を代表する方々が参加する。ある意味で、町の施策のPRの絶好の機会だと思います。特に、こちらにいらっしゃる管理職ぐらいは率先して参加すべきと考えます。誰々がいるから行きたくないとか、そういったことも、気持ちはわかりますけれども、やるべき仕事と割り切ってそういったところに参加すべきと考えますけれども、これは職員のほうの担当課としてのお考えはどうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 議員のほうから具体的な行事が出ましたので、まずはそれについてお答えしたいと思います。

同じ職員の中でも、末端の職員、それから係長等の管理監督をする者、課長等の管理者、当然、職責に応じて役割も変わってきます。そういう中で、課長等の管理者につきましては、部下が仕事をしやすい環境をつくるというのも重要な仕事かと私のほうでは感じております。そういう意味では、町の関連団体の代表者の方が参加する新春のつどい等において、管理職が団体の方と良好な関係をつくるということは、各職場での仕事がスムーズにいくもとなるのではないかと考えております。そういう意味では、個人負担もかかりますし、強制できる内容ではございませんが、自分の仕事をスムーズに進行させるという意味では、管理者として、ある程度の配慮は必要かと感じております。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 確かに個人負担もかかるということなのですが、それは上三川町役場として出ているということで、今すぐにとっても無理でしょうけれども、今後、その会費の分ぐらいは公費で出してもいいのではないかと私は思います。ですから、その点については、またご検討をいただきたいと思います。

さまざまなそういった団体がイベントに参加しているときに、新春のつどいに限らず、団体を受け持つ担当者は、そのイベントの期間中、必ず顔を出すぐらいの気持ちを持って、そういったイベントに臨んでほしいと思います。職員においては、町をよく知った上で、すなわち、町の主管する行事やイベン

ト等を通じて、町を知った上で、よりよいまちづくりに励んでもらえるように、現在の職員の中には、ちょっと耳が痛いとは思いますが、担当でない、自分が所属しない、ほかの部局が行っているイベント等に一度も参加しない職員もいるのではないかと推察されます。そういったことのないように、担当部局ばかりでなく、管理職員だけでなく、職員に町を知らしめるためにイベントに参加させるような誘導策、方策が必要に思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの質問でございますが、職務外で参加するということになりますので、組織として強制はできないという制限はございますが、当然、町長の考え方等を職員に伝えるのは総務課の役目でもございますので、なるべく町を盛り上げるということでのそういうものへの参加、それについては総務課としても職員のほうに奨励していきたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 確かに、総務課長のお話しすることはよくわかるのですが、それを各担当部局ごとの仕事の一環として、所属長の命令があれば、それほどハードルは高くなくできると思いますので、ぜひその辺のところは一考されたいと思います。

また、今の質問に関連しますけれども、ここ数年来、町のB級グルメとして黒チャーハンということに認知されつつありますけれども、職員ならば、その黒チャーハンを食べたことがないということがあり得ないように誘導することも一つだと思います。それがおいしい、まずいとか、そういう問題ではなくて、こういったものを今、町ではB級グルメとして民間の団体がやっていたら、そういったことを周知する必要もあるかと思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 議員のおっしゃることは理解いたします。まずは、町内のイベントの情報が職員がわかるように、一覧ではないのですが、予定表を掲載するようになっていたお話をしましたが、それとあわせて、今後、そのイベントがどのように行われているか、そういうものの職員への周知に関しても今後、検討していきたいと考えております。まずは、イベントの中身を知らない職員も参加しづらいということもございますので、職員がまずイベントを盛り上げるという気持ちを持っていただくという意味で、イベントの中身を職員にも知らせるようにしていきたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 イベントだけに限らず、職員の意識改革などについては、今までやってきたからというような前例主義は排すべきだと思います。こういった身近な意識の改革について、職員、担当課としては、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 まず、現在の研修制度について簡単にご説明したいと思います。本町が行っている研修の大半の部分につきまして、芳賀広域行政事務組合、それと市町村振興協会における研修、そちらの2団体に対する研修に参加させているのが研修の8割近くを占めております。そのほかに市町村アカデミーへの職員の派遣、それから、県等が実施します各業務での研修、それと、町職員全体を対象にしました職員研修等を現在のところ行っているところでございます。

28年度、新たに研修として始めましたが、新任の係長、また新任の課長に対する研修でございます。総務課としましては、今後、新任の係長、新任課長の研修だけではなくて、職員の各階層別に応じた研修を構築していきたいと考えております。同じ職員の中でも、当然、役職がつくことによって職責も変わりますし、業務の内容も変わるということで、その階層に応じた責任、また役割等をしっかり認識してもらうために、階層別の研修を今後、本格的に検討していきたいと、そのように考えております。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。
○8番【稲川 洋君】 いずれにしましても、職員の意識改革については思い切った施策、例えば、これはちょっと極論ですけれども、管理職の職員の方を若い職員と総入れかえするぐらいの気持ちを持って実施しなければ町の振興にはつながらないと思います。近隣の市町におくれをとらないように、時には国や県の現役職員を町職員に招請して、上三川まちづくりに働いていただくような方策も考えるべき時期に来ているのではないかと思います。

昔はこうだった、昔はこういうふうにやったなどと懐古主義的に言っても何の成長もありませんし、建設的ではないと思います。特に最近では、国県とも補正予算によって急な予算措置がされることが多いように思われます。国県の急な事業予算の執行に即応するためにも、特に皆さん方は、県に出向いたり、国に出向いたりして情報収集や意見交換をする中で、職員の意識の改革とともに、さまざまな事業のアイデアをストックしておいて、そういった予算が新たに発生した場合には即応できるような事業を持ち出して町の発展に役立てるべきと考えます。皆さん方はそれぞれの分野で、まちづくりについては何ができるのか、そういったことを常に考えながら覚悟を持ってまちづくりに邁進してほしいと思います。

続いての質問に移ります。町の将来の発展への起爆剤の一つとして、先ごろ石田南部地区の開発計画が発表されました。これはあくまでも計画でありまして、まだそれがどのように膨らんでいくのか、大きくなっていくのか、海のものとも山のものともわからないわけですが、私は、それに関連してということではないのですが、以前にも質問しました地籍調査の進捗割合を伸長させて、町のさまざまな計画に即応できるような準備を怠りなくすべきと考えていますが、町の基盤整備の根本となるべき地籍調査の進捗割合を伸長させて、地籍調査を町の発展につなげるべきではないかということについて質問します。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 伊藤知明君 登壇)

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

本町の地籍調査事業につきましては、平成20年度より石田I地区から調査を開始し、平成27年度末におきまして、町内14地区7.57平方キロメートルの調査が完了しており、調査対象面積に対する進捗率は約18%でございます。進捗割合を伸長させて町の発展につなげるべきとのご指摘でございますが、平成24年度までは調査地区を1地区で実施しておりましたが、平成25年度からは3地区に増やしまして事業の進捗を図っているところでございます。

いずれにしましても、地籍調査には多大な経費、及び労力、時間を必要とすることから、今後につきましても国、県の負担金等を活用しまして、平成20年度に策定しました10カ年実施計画に基づき計

画的な事業の推進を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ごろの私の質問についての答弁で、補助率が国県合わせて4分の3ということのように認識していますが、このように補助割合が高くて町の持ち出しは少ないのですから、非常に有効な投資対効果を得られると思いますが、担当課長としてその辺はどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

ただいま議員がおっしゃったとおり、地籍調査の負担割合につきましては、国土調査法により定められております。議員がおっしゃったように、国が事業費の2分の1、50%、県が4分の1、25%、町の負担としましては、その残りの25%が負担となっております。また、町の負担分の25%のうち80%は翌年度の特別地方交付税で補填されることになっておりますことから、実質的な町の負担は事業費の5%というようなこととなっております。しかし、調査事業の実施に当たりましては国の補助対象とならない経費もございます。調査を協力してもらう調査推進協力員や、一般事務の補助員等の賃金等はこの補助対象とならないというようなことであることから、平成27年度の決算で見ますと、総事業費の約13%を町として負担したというようなこととなっております。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 翌年以降の特別地方交付税の算定金額にも25%の80%ということは、2割は見ていただける、町のほうで、事業費のたった5%については一般財源から出すと。ただし、担当課長のお話では、そのほかの補助対象にならない経費も13%ぐらいあるということですが、それであっても、総事業費に対してわずかな一般財源予算で事業実施できるので、非常にお得な事業ではないかと思えます。ぜひ、事業実施の地区を増やして、早急に進捗させるようにすることが大切だと思いますけれども、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

ただいま申しましたとおり、総事業費に対しまして町の負担額は非常に抑えられている、非常に効果のある事業だということは認識してございます。そういうふうなことの中で、もっと事業を拡大していったほうがいいのではないかというようなご意見でございますが、事業費を拡大しまして事業費を増やすというようなことにつきましては、財源の確保という問題のほかに、地籍調査業務につきましては非常に時間と労力を必要とするというようなことから、職員の確保、または組織体制の整備、そういうものが今後課題になってくるというように考えてございます。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ささまざまな障害はあると思うんですが、集中して短い年次期間でやっていただいて、その後、町のさまざまな計画に即応できるような事業だとは思いますが、ぜひ、少しでも伸ばさせるようにご努力いただきたいと思います。

それで、またちょっと質問が戻るのですが、この補助率について、将来の見込みはどうでしょうか、上がる、あるいは下がる可能性というものについては何か情報を得ているのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

負担割合につきましては、先ほど申しましたとおり、国土調査法によりまして規定されてございますので、今後につきましても負担割合は維持されるものと考えております。しかし、平成28年度の事業費の補助申請に当たりましては、町での要望額に対して国での交付決定額、内示額につきましては約82%というふうな形で抑えられてございます。そういうふうなこと、それは、国の厳しい財政状況が続いているということが原因だと思われませんが、そういう状況の中、今後につきましては、財源の確保というものが困難になってくるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それであっても、86%認められたということはかなり高い金額になると思いますので、引き続き努力のほうをされたいと思います。地籍調査を実施すれば、例えば、賦課誤記をなくして地目地籍の正確な現況把握によって公平な税負担にもつながると思います。せっかくの補助率の高さなので、補助率が変わらないといっても法律の改正がありますので、変わらない今のうちに町の基盤整備の基本につながる地籍調査の拡大を要望して、この質問をとじさせていただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時58分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・篠塚啓一君の発言を許します。1番、篠塚啓一君。

(1番 篠塚啓一君 登壇)

○1番【篠塚啓一君】 それでは、早速、通告順に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。まず、1番目に、総合教育会議についてお伺いいたします。

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、当町においても総合教育会議が設置され教育大綱が決定されました。その中で、平成28年度から30年度の学校教育の方針が発表されています。2020年の大学入試改革への対応や、次の学習指導要領の改定を目前に控え、これからの時代を担うグローバルな人材育成につながる文部科学省の学校教育目標の達成を図る上で、当町がこれから取り組むべき具体的な計画、そこにもあるように、予算措置も含む、はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築等を目指す中、首長と教育委員会との連携強化を図ることなどを目的とし、首長が主催する総合教育会議が設置されました。総合教育会議は、教育振興に関する大綱の策定や教育条件の整備等、重点的に構すべき施策について、首長と教育委員会が協議・調整することにより、教育行政の方向性を共有し、一致して執行に当たることを目指すものでございます。

本町でも、平成27年度に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として教育大綱を策定いたしました。分野ごとの個別計画に当たる上三川町学校教育の方針における重点方策に、国際理解教育の充実を掲げ、ALTを活用した外国語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育に努めるとともに、中学2年生を対象として、外国語による表現力と理解力を高め、豊かな国際感覚の育成と国際交流を図ることを目的に、海外派遣事業を実施しているところでございます。

また、今後進められる小学校における英語の教科化に向けた指導體制の強化や、教員の研修の充実にも取り組んでいるところでございます。さらには、国際社会で活躍する日本人を育成する上で、国や郷土の伝統や文化を理解し、受けとめ、そのよさを継承・発展させる教育も求められていることから、それらの充実にも努めているところでございます。

今後も、町長部局との連携を強化し、ALTの増員を検討するなど外国語教育の充実を図るとともに、日本の文化も外国の文化もともに大切にするグローバルな人材育成につながるよう努めてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 大変詳しい答弁をありがとうございました。また、こちらにあるのですけれども、第2期教育振興基本計画というものがあまして、こちらに大きく4つ、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成、こういった4つの基本的方向性があるのですが、これに対して町としては具体的にどのような計画といったものがあるのでしょうか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 第2期教育振興基本計画が出されておりますけれども、これらを具体化するために、町の教育施策、さらには、昨年度策定した教育大綱、この基本計画をもとに策定を進めさせていただきました。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 ありがとうございました。それでは、1点、教育長にお伺いしたいのですが、こちらに上三川町学校教育の方針というのがあるかと思うのですが、こちらは総合教育会議の中で作成された資料ということよろしいでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 この学校教育の方針については、先ほどもお話ししました第2期教育振興基本計画などを参酌してつくっております。さらには、この教育方針と総合教育会議での大綱、整合性をとるような形で大綱をつくっております。具体的には、町の第7次総合計画、あるいは、学校教育の方針、そして町の教育の大綱、これらを整合性を持たせるような形でつくっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうしますと、こちらに教育大綱があるのですが、一番大もとになるのが第7次総合計画前期基本計画ということで、このような形で、その下に上三川町の教育大綱、そして、その下に4つ、上三川町学校教育の方針、生涯学習事業計画、上三川町男女共同参画計画、上三川町人権教育啓発推進基本計画というような形でつくられているのですが、これをもとに教育を進めていくということよろしいんですね。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 基本的な方向性は、それらをもとに進めていくことになるかと思います。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。

2つ目にICT教育についてということで3点お伺いいたします。

まず第1に、小中学校におけるコンピュータ1台当たりの児童生徒数、電子黒板の整備率、無線LAN整備率はどのようになっているのか。

2点目に、ICT環境整備を実施するに当たって予算の確保はされているのか。

3点目が、文科省から全国の教育長に向けて通達が出ていると聞いていますが、ICT教育について教育長はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

平成27年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、上三川町におけるコンピュータ1台当たりの児童生徒数は7.5人、電子黒板の普通教室の整備率は14.4%となっております。また、光ファイバーによる有線のLANの整備率は100%でございますが、無線LANは、現段階では整備しておりません。

次に、2点目のICT環境を整備するための予算ですが、総合計画実施計画に計上し、計画的に確保しております。学校予算には授業のための教材や、児童生徒が生活する環境の整備など、さまざまな予算が必要となりますので、優先順位を検討しながら計上しております。

次に、3点目ですけれども、ICT教育は、これからの知識基盤社会を生きる児童生徒に情報処理能力を育成する大切な教育の一つと考えております。また、ICT機器の使用は、児童生徒の興味や関心を高めるとともに、わかりやすい授業を展開するための効果的な方法であり、次期学習指導要領にはアクティブラーニング等の新たな学び方が示される予定であることから、これまで以上に機器の充

実が必要と考えております。

現在、学校では各種の提言や答申、いじめ問題をはじめとする喫緊の課題への対応等が求められているとともに、今年度中に告示される次期学習指導要領に向けたさまざまな準備が始まっております。全体のバランスをとりながら、ICT教育も積極的に推進するように努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、再質問に入りたいと思います。

もちろん教育長もご存じかと思いますが、第2期教育振興基本計画において、電子黒板の全教室設置及び情報端末3.6人に1台の整備を目標としておりますが、例えば、こちらにも用意してきたのですが、平成28年3月1日現在のデータ、こちらをもとにお話をさせていただきますと、全国には1,817の自治体があるそうです。教育用コンピュータ1台当たりの生徒数、全国平均が6.2人に1台。例えば、栃木県で言いますと、那須烏山市は3.7人に1台で555位、当上三川町は、先ほどの答弁にもありましたように、7.5人に1台で1,404位となっております。また、普通教室の無線LAN整備率、先ほどの答弁にもありましたように、有線整備率は100%ということですが、無線LANのほうは全国平均で26.1%、県内で言うと、佐野、大田原、壬生、野木、塩谷、高根沢、那珂川町においては100%となっております。当町は、先ほどの答弁にもありましたように、0%ということで、全国の順位で言うと1,245位、一応、参考までにとりか、1,245位ということは、0%の自治体が600近くあるということにはなるんですけど、そして、普通教室の電子黒板整備率は全国平均で21.9%、さくら市は145.5%で32位、上三川町は、先ほどもありましたように、14.4%で、全国1,737位となっております。

そこで聞きたいのですが、電子黒板の整備率はパーセントで今お答えになったのですが、それぞれの学校における台数をお答えいただけますか、よろしく申し上げます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 電子黒板については、各学校1台、2台配当しているところがございますけれども、現状はそのような状況でございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 平均すると1台ということでもいいですかね。そうすると、このように、本町の教育現場における情報化の現状というのは、ほかの自治体と比較するとまだまだ満足できる状況とは言えず、非常に憂慮すべきことであり、早急に何らかの対策が必要なのではないかと思われませんが、どうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 今後、ICTについてはさらに充実させていく必要があると考えております。整備には多額な費用がかかることから、導入に当たっては機器の機能、あるいは規模、あるいは導入の方法等、検討していかなければならないかと思います。現在、学校の情報教育担当の代表と事務局職員で、その導入についての検討会を開き、先進市町に視察に今年度、出かけております。そのようなこと、さらには、現在、文科省においては教育ICT教材整備方針が今、検討されており、来年度これらが示

される予定になっていると聞いております。そこには、優先的に整備すべきICT機能などが整理され、どのような機能を持ったものが現場にふさわしいのかというものが、より具体的に示されてくるものと思います。それらも参酌しながら、現在、現場の教員とともに研究をしているものとあわせて、充実に努めていきたいと、そのように考えております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 例えば、電子黒板のほうの有効性については、平成21年に作成された文科省の電子黒板により得られる学習効果等に関する調査研究報告書の中で、電子黒板を活用した事業のほう、活用しない事業と比較して、生徒の関心・意欲・思考表現・知識理解が確実に高いということも実証されているそうです。今、例えば、以前であればプロジェクターなどを活用してという事業があったかと思うんですけども、電子黒板との大きな違いというのが色の再現性とか、そういったものが一つあるそうなのですが、このような文科省からの報告書等も当然ご存じかと思うのですが、そういったものから考えてどのようにお考えですか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 電子黒板の有効性というものは示されておるところでございますけれども、その中で本町は、50インチのデジタル大型テレビを導入してございます。その大型テレビとパソコンを連動させ、さらにはさまざまなパソコンでソフトを使うことによって、かなりの電子黒板が持っている機能の一部を代用することができるかと思っております。特に児童生徒に資料を提示したり、あるいは、さまざまな図形の勉強などでいろいろと画像を変化させていくような、そのようなソフトなどはパソコンから大型テレビに連動させて、事業の中で使われております。また、英語の事業などでも、コミュニケーションの中で、そういうソフトを大型テレビに映し出して活用しているような場面もございます。ただ、電子黒板の機能に比べると、それらは電子黒板の機能の一部にすぎないので、それらも検討していければと思っております。

ただ、いろいろな整備をする上で、いずれにしても多額な費用がかかるので、選択と集中ということも大切ではないかと思うので、どういうものを、どの程度の機能を持ったものをどのように、段階的なものを含めて整備していったらいいかということは、今、進めている現場の教員等を交えた検討会などでも考えていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、大型テレビということが話題に出たのですけれども、大型テレビをパソコンとつなぐことによって授業に活用できるということは聞いているのですけれども、電子黒板を使ってどういったことが可能かといった場合に、そこにあとタブレット等を組み合わせることによって、例えば、ここが教室だとします。こちらに電子黒板があって、執行部の方々を生徒と置きかえた場合に、先ほどあったように、例えば、情報端末は3.6人に1台、ちょうど今、4人ずつ座られているような形なので、4名に1台ずつタブレットをお渡しして、こちら側が先生、例えば、課題を出したときに、4人ずつでタブレットに課題を話し合っ、それを解いたものをタブレットに入力していただくことで、電子黒板に、例えば、今だと1、2、3、4、5、6、7グループとした場合に、7グループの回答を

一斉に電子黒板のところに表示させることができるそうです。そういったことによって、みんなの考え方を比較、そういったこともできるし、今、叫ばれているのがコミュニケーション能力の不足。まずは4人ずつタブレットを持って話し合うことで、ちょっとしたコミュニケーション、そういったものもとれるし、そういったことによって子どもたちのいろいろな思考、そういったものも先生も見れるし、ほかの生徒たち、いろいろな会話を交わすことによって授業をおもしろいものにできていく、そしてまた、並んだ回答に対して、電子黒板上で先生がいろいろ書き加えることもできるそうです。そういったことによって目に訴えることがかなりできる。耳から聞くというよりも、やっぱり目で見て理解したほうが子どもたちにとっては興味深く、そして理解も得やすい、そういった形の授業ができるのではないかと思います。先ほど教育長からの答弁にもあったように、まだまだ電子黒板は各学校に1台から2台、また情報端末のほうも7.5人に1台ということで、文科省の目標数値にはまだほど遠いものとなっていると思います。

このように地方公共団体間の整備状況の差がますます拡大している中で新たな教育格差を生みかねないことから、本町における文科省の目標値である電子黒板の全教室設置、それから3.6人に1台の情報端末の整備、無線LANの整備率100%を実現することについての見通し、そういったものを示していただくことはできますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 先ほど議員がおっしゃった電子黒板の利用の仕方、まさにこれから次の学習指導要領で求められているアクティブラーニングを進める上で、コミュニケーション、プレゼンの力、あるいは討論、そういうものに広がっていく上で有効ではないかと、そんなふうに考えております。

さきにお答えしましたことと重なりますけれども、整備には多くの財源が必要というようなことで、来年度、示される整備の指針等を踏まえて、これから整備を進めていけるように努めていきたい、そんなふうに考えております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今申し上げた水準を達成するために必要な所要額を計上した、教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画、平成26年度から29年度に基づき、平成29年度まで、単年度約1,678億円、4年間で総額6,712億円の地方財政措置が講じられているそうですが、当町では、それに対しての予算措置というのはされているのでしょうか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 地方財政の措置等、その仕組み等については詳しくは企画課のほうで答弁をしていただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 予算措置ということでございますが、私どもで聞いておりますのは、交付税に措置されているということで聞いております。まず最初に交付税について申し上げたいと思います。交付税につきましては、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む方にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するためのもので、税と同じように一般財源というふうにお考えいただければというふうに思います。

この普通交付税なのですが、これにつきましては、人口とか面積、そういったさまざまな項目から標準と考えられる歳出総額が税収等の一般財源等の額より大きい場合に、要するに、歳出のほうが歳入より大きい場合に、その差額が交付税として交付されるという内容でございます。

それで、この算定項目の中に教育情報関係経費として学校のICT環境の整備費用も、標準的な教育行政に必要なものということで見込んだ上で、それぞれの地方公共団体に交付税という形で交付されることになっております。したがって、先ほど申し上げましたとおり、地方交付税というのは税と同じように一般財源でございますので、その用途については、どういうふうにするかは、そのおのこの地方公共団体の裁量に委ねられております。したがって、ICT教育のために算定されている交付税につきましても、各所管の教育委員会の裁量に委ねられるという内容でございます。ですから、交付税には既に算定されているということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうしますと、ICT教育に関して予算措置がされているということでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 国の地方交付税の中には教育関連として見込まれているということがございます。本町が見込んでいるということではございません。標準的な財政システムの中で見込んでいるということがございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうしますと、教育委員会等で予算措置を講じてくれということがなければ予算として出てくるということはないということですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 繰り返しになりますが、これは一般財源でございますので、使い方については各市町の裁量でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 教育委員会においては、そのICTの拡充について、実施計画のほうに計上していくようなことで検討しているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 補足させていただきます。本町の場合には、先ほど交付税に措置されているというふうに申し上げましたが、28年度は不交付団体でございますので交付税という形ではいたっておりませんが、いただく場合には算定の中に入っているということがございます。それも財政力指数によって大きく変わるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今年度は不交付団体なのでそういったものがないのは重々承知しているのですが、この整備計画というのは4カ年計画で平成26年度からということなので、26、27年度、だから去年、一昨年はどうだったのかということをもとに1点、お伺いしたいんですけど、ただ、先ほどの質問の中にもあったように、文科省から全国の教育長に向けての通知、こういったものが、当然ご存じかと思いますが、この中に「ICT環境の整備を総合教育会議の審議・調整事項として貴教育委員会から首長に対して提案し、教育の大綱に整備計画を位置づけるなどした上で、地方財政措置についても積極的に活用して、次期学習指導要領の実現に不可欠な学校におけるICT環境の安定的、かつ計画的な整備を推進していただきますようお願いいたします」と、こういった通知が行っているわけで、当然、こういった形の手当を計上していただかなければならないのではないかと思いますので、26年、27年度においてはどうだったのか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 総合教育会議、昨年度から実施しておりますけれども、総合教育会議については、まだICTそのものを議題にはしてございません。これまで、総合教育会議の規約、あるいは大綱の作成などに時間を割いてきておりました。ただ、会議中の意見交換の場面で、エアコンの整備、あるいはICTの整備についてこれから教育委員会でも進めていきたいという話題は出させていただいて、町長からのそのような理解もいただいているところでございます。

それから、ICTについての予算でございますけれども、特に28年度には、ソフトウェア、インターネット整備、あるいは機器の整備等についての予算の設定はありますけれども、電子黒板、あるいは無線LANとか、そういうところまではまだ届いていない状況でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 まだまだそちらまで回っていないということでは、わかりました。

次に別の面からで、当然、こういった情報機器、電子黒板、無線LAN、情報端末等、そういったハード面の整備と並行してソフト面、つまり指導する側の教職員の技術を高めることも当然、重要ではないかと思います。先ほどちょっと、こちらにも出させていただいた、上三川町学校教育の方針の中にも情報教育の充実という項目があり、その一番最後に全教職員がコンピュータを効果的に活用するための校内研修の充実と情報通信ネットワークを活用した事業の実践、及び指導方法の工夫・改善とありますが、具体的にはどのような取り組みがなされているのでしょうか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 パソコンを導入当初は、アドバイザーなどを各学校に派遣して活用の仕方などを研修しておりましたけれども、現在はかなりパソコンの活用は普及しておりますので、アドバイザーの派遣はしていません。研修については、各学校の情報教育主任を対象とした研修を町教育委員会で実施しております。さらには、全員ではありませんけれども、県の研修などにも派遣しております。それから、校内での研修については、校内の研修はさまざまな教科の研修、あるいは道徳の研修、ICTの研修などがあります。それらは各学校での計画ということになりますけれども、それぞれ各学校で

実施して、さらには研究事業などにおいてもICTを活用した研究事業などをなされております。そのようなことで一体的な研修を進めているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、いろいろな研修を受けているということによろしいんですか。そうしますと、そういった形でICT、今であれば大型テレビ等を活用した授業というものがなされているかと思いますが、先ほど、ちょっといろいろ図とかあったと思うのですが、もう少し具体的に突っ込んだ事例を示していただくことはできますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 大型テレビについては、教材を提示するということが中心になるかと思えます。その中で、実物投影機というようなものがあって、これはかなり各学校、学級数に近いものが配置されているのですが、実物投影機で、実際に教科書の場面の、このところをこうしましょうとか、あるいは、教員が何か自分で自主教材、あるいは理科の実験何かでは、何かが化学変化を起こしたり、あるいは、顕微鏡から見えるようなものを拡大させたりというようなこと、それをテレビのほうに投影して説明するというようなこと。英語の授業などでは、フラッシュカードのようなもので、1秒ごとに場面が変わって、それでその場面に応じてコミュニケーションをとるというようなこと、フラッシュカードのような役割などもあるかと思えます。また、動画的なもの、これも当然あるわけですが、そのような活用、主に教材の提示、あるいは説明の場面で使用しているというのが中心かと思えます。また、そのほかにもあるかもしれないですが、ちょっとそれぞれの授業の中、教科の中で工夫はしているところだと思います。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 具体的な事例を幾つか挙げていただいてありがとうございました。このように、ハード、それからソフト両面の整備が当然重要になってくるかと思うんですが、特に電子黒板の整備に関して、できれば具体的な数値目標、いついつまでにどれぐらいの整備をしていきますということを設定していただくことができないかということと、それはなぜかと申しますと、こちらに今年度の予算、教育関係で見ると、小学校、中学校ともにコンピュータの整備事業が盛り込まれておりますし、それから、こちらの第7次総合計画のほうには、教材、教具等の整備というものの中に、児童生徒のICT学力の向上を促す携帯用パソコン、タブレット型の導入を図りますと、こういった形で実際、盛り込まれているのですが、電子黒板につきましてはどこにも書かれていないのでお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 電子黒板の有効性については、議員がおっしゃったようなところは認識しているところでございます。ただ、目標の設定ということでございますけれども、これらについても、有効であることは、議員のご発言の中から受けとめさせていただきたいと思えますけれども、先ほども申しました整備の指針等を参酌して検討をさせていただきたい、そのように思います。繰り返しになりますけれども、多くの予算を伴うものなので、そのようなことで慎重に検討していきたい。有効性につい

ては理解をしているつもりでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 なかなか数値目標を出していただくというのは難しいようですので、それでしたら、上三川町の今ある全部の小中学校への一括導入というのはやはり当然、難しいかとは思っていますので、モデル校を指定してそこで導入をし、効果、そういったものを検証されてみてはどうかと思いますが、それについてはどうお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 モデル校での導入ということですが、それも一つの方法として検討はさせていただきたいと思えます。タブレットの導入などについても、町内一斉にというのはなかなか難しいと思えますので、導入の仕方についてはさまざまな方法があるかと思えます。他市町の段階的な導入の仕方、あるいは、先ほども申しましたけれども、整備の指針等、いろいろなものを参酌いたしまして検討していきたい、そのように考えております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今ちょうど教育長のほうから他市町ということでお話があったのですが、つい何日か前の下野新聞にも、那須塩原市のほうで、現在3校、次は今度13校に導入することが決まったようなことが書かれておりました。そのような形で一括して導入というのはなかなか難しいのは理解しておりますので、ぜひ、モデル校なり何なりというのをちょっと検討していただければと思います。

そして、この教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画の中に、各教育委員会において学校のICT環境の整備方針や計画についてよく検討した上で、それぞれの地方団体で議論を行うことが重要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、各地方団体に設置されることとなる総合教育会議、こちらも27年度に設置されているかと思うのですが、首長と教育委員会が協議調整を行い、教育大綱のICT環境整備計画を位置づけることも有効であると考えられます、というふうに、こうやって文科省の資料の中にも、「学校のICT環境を整備しよう」といった資料の中にも書かれています。

このように、星野町長と森田教育長がタッグを組んで積極的に取り組んでもらえなければ何も変わらないということですので、ぜひともここは、具体的な整備計画と、それに伴う予算の確保も含め、今後選ばれる上三川になれるようにしていただきたいと思えますが、今後このような総合教育会議の場を通してどのように取り組んでいただけるか、星野町長から一言お考えをいただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 教育委員会とよく相談・検討して、今、課題が出されたところに関しては森田教育長とよく検討をさせていただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、ぜひよろしくお願ひします。

最後に、3点目、選挙公約についてということで、政治家の公約ほど実行されないものであるというのは世間一般の常識になりつつありますが、上三川町にあってはそれではいけないと思っております。

約束として掲げた以上、実現に向かって相応の努力をされているのではないかと思います。Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（是正）というPDCAサイクルにより、公約に掲げた項目の進捗状況や、もしまだ実現していないものであれば、その理由について責任説明を果たすところまで至ることが必要だと思いますが、どのようにお考えになられているか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

私は常にPDCA、もしくはCAPDの改善サイクルを活用し事業を行うことが重要だと考えており、公約に掲げた項目につきましても同様の改善サイクルを活用して進捗管理を行うことは当然であると考えております。

既に実施している項目につきましては、効率性や有効性を検証し、よりよい施策となるよう見直し等も含めて推進してまいります。また、実施に至っていない項目につきましては進捗管理を実施し、課題を抽出して実施に向けての検討をしているところであります。実施、未実施にかかわらず、公約につきましては説明責任を果たすことが私の責務であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、星野町長の掲げた約束をここに9つ述べてみますので、それぞれの項目の実現度合い、または実現に向けてどのように具体的な取り組みをしてきたのか、またしているのかをお答えください。

まず第1に、中学校3年生まで医療費窓口払い無料化を拡大します。第2に、小中学校普通教室へエアコンの設置を行います。第3に、健康マイレージ事業で健康づくりを応援します。第4、デマンド交通かみたん号の増車をを行います。第5、農業と商業の連携を図り、新たな工業用地フレームの確保を目指します。第6、集中豪雨による河川の水害対策を進めます。第7、住民票のコンビニ交付を行います。第8、各自治会に自主防災組織の設立を推進します。最後に、財政の適正化を図り、次世代への負担を軽減します。以上9点になります。よろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今、掲げられたことについてお答えいたします。

中学3年生までの医療費無料化については、既にもう実施をしているところであります。小中学校普通教室へのエアコンの設置は、きのうの議会で答弁いたしましたように、今議会で補正予算を提出させていただいて、平成29年度中に実施を完了させる予定であります。健康マイレージにつきましては、ことし2年目になっておりますが、普及啓発に努めて、町民の皆様にご利用いただきたいと思っております。デマンド交通につきましては、本格運行が実施されました。今まで2台であったものを3台にして、きのうも議会で企画課長のほうから答弁があったように、今、町民の足として活用させていただいております。

農業と商業の連携、そして新たな工業用地のフレーム確保ということは、先ほど来、申し上げており

ますような、産業団地の開発を目指しているところでございます。集中豪雨による河川の水害対策、これに関しては、県管理河川の田川については国、県の事業で、国の補助をもらって県も力を入れてやっていただいているところでありますし、普通河川においては田川の内水問題ということで、既に取り組みも実施しております。

住民のコンビニ交付、これも既にコンビニ交付の事業が今年度から始まりました。各自治会に自主防災組織の設立、これも鋭意進めていって、今後も順次、他の自治会にも広げていく予定でいます。財政の適正化、これは財政適正化計画というのをつくって、今、むだを省く、そして有効な財政措置がとれるよう計画を進めているところであります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 きのうのエアコンの設置の前倒しに関しては、サプライズというか、ちょっと早目のクリスマスプレゼントというか、子どもたちにとってはすごくいいことであったと思うんですけど、ちなみに、きのうの答弁の中にあつた国への働きかけといったようなことをお伺いしたのですが、いつごろ行ったのか、お聞かせ願えますか。

○議長【津野田重一君】 篠塚議員、通告に沿った質問に戻してください。1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、前倒しということなので、そちらはそれで終わりにしたいと思いません。

そうしましたら、こちらの町長の掲げた約束の達成度合い、それぞれ具体的な数字であらわしていただければと思うのですが、それぞれ9つの項目についてご自身でお考えになられて、それぞれ何%と言えるか、お答えいただいてもよろしいですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 実施が完了しているものは当然100%ですし、今、途中のものはそのパーセントになると思います。先ほど来、申し上げておりますように、もう100%終わっているものがほとんどで、財政の適正化など、これは数値で決められるものではありませんので、これは常にこれを目指していくということでありますし、自主防災組織の設立につきましては各自治会に毎年度、予定を決めて、目標を決めて進めていきますので、こんなことで、その上のものにつきましては、産業団地、工業用地のフレームの確保というのは、まだ実現まで至っていませんので、これを数値化するのは、これから交渉事がありますので難しいと思いますが、上4つ、5つに関しては100%だというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうしますと、8番目の自主防災組織の設立に関してなのですけれども、自治会が93自治会あると伺っていますが、今のところ何自治会まで自主防災組織ができていて、また、例えば今年度幾つ増えるというような形なのか、お答えしていただけますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 自主防災組織の設立状況については私のほうから説明いたします。

自主防災組織の設立の呼びかけ自体は、年度は忘れましたが、かなり以前から町長のほうからしてい

たと思います。ただ、なかなか、自主的な設立というとなので、昨年度から役場のほうで各自治会に出向きまして、設立に関する説明を始めました。その結果、昨年度は15自治会に具体的に歩きまして、9自治会が設立。今年度につきましては新たに20自治会に説明を始めました。現在のところ、そのうち2自治会が設立に向けた準備会を始めたということでございます。具体的な設立につきましては、自治会総会等を経て設立の運びになるということで、ほとんどの自治会が次年度の自治会総会のときに正式設立となる自治会が、昨年の例から言うとはほとんどでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 はい、ありがとうございました。それでは、最後に、前回、9月の議会の中には、通告の内容から離れているということでちょっとだめになってしまったので、今回は、こちらの前回提示させていただいたさくら市の市長の公約工程表なるものがあるんですけど、こちらの工程表を見ると、例えば、25年度の取組計画、25年度の成果、次が26年度の計画・成果、こういった形で表としてなされているわけです。これがホームページ上で公開されているわけで、ぜひ、星野町長にも、今、お話を伺うと100%達成というのがかなり多いかと思っておりますので、このように、9つの約束の工程表を作成し、年度ごとの進捗状況を開示してもらいたいと思っておりますが、そちらをやっていただくことはできますか。お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 私個人の公約を町の公的ホームページに載せていいものかどうかというのが議論があろうかというふうに思います。さくら市では出しているということですが、その辺はよく検討をさせていただきたいというふうに思います。ただ、説明責任ということであれば、各自治会の総会に出向いて、今年度も70ぐらいの自治会のほうに私自身が出向かせていただきましたので、そういったところでお知らせをしたり、町長としての公聴会でお話をしたりということで、何も全てホームページで公表するだけが説明責任というふうに考えてはおりません。私自身のやり方で町民の皆さんに、私の公約の進捗度合いを説明させていただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、ホームページ上での公開というのは考えていないと捉えてよろしいのですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今後どうするかというのはまだ決めておりませんが、今現在、ホームページを見てくださっている町民全体の割合の中で、特に高齢者の方は、ホームページをもしかすると余りごらんになっていない方もいらっしゃるかと思っておりますので、そういった方には、ホームページで公表したといっても私の公約の達成度が伝わりにくい可能性もございますので、先ほど申し上げましたように、来年度も各自治会の総会には、自治会長のご協力がいただければ出向かせていただきますし、そんな中でも話ができれば、また、先ほど来、申し上げますように、あらゆる機会ですういったこと、公約についてもお話ができればというふうに思っています。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、町長のほうから、自治会の総会であるとか、あらゆる機会というお話だったので、ホームページで公開するというのもあらゆる機会の一つだと思うのですが、いかがお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、申し上げておりますように、私自身が自分でホームページを開いているわけではありませなし、町のホームページに私の個人的なものを載せていいものかどうかというのは、これは検討をしなければならないというふうに思いますので、今現在、ここでホームページに掲載するという事は申し上げられません。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでしたら、ぜひ検討していただいて、いい答えをいただければと思いますので、検討していただくということで私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時12分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 1番・篠塚啓一君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・勝山修輔君の発言を許します。10番、勝山修輔君。

(10番 勝山修輔君 登壇)

○10番【勝山修輔君】 私の通告質問に事細かに書きましたので、明快なる答弁がいただけると思って質問に入りたいと思います。

まず1つ目、道の駅についてお伺いします。

県内の行政が関連した道の駅のような施設は幾つかありますか。

2つ目、道の駅ましこのグランドオープンセレモニーに出席した町長の感想はいかがでしたか。

町内に道の駅がない町の首長としての感想はどんなものでしょうか。

前町長がなぜ道の駅をつくらなかったのか私は理解していなかったのですが、きょうですか、同僚議員が町長選の問題があったので議会が反対してできなかったのだということを初めて知ったので、ああそうだったのかということがわかった次第です。現在、職員の中で、この上三川道の駅の構想を知っている方は何人ぐらいいるか、できれば挙手をさせていただければうれしいなと私は思います。

6番目に、上三川町では、今は道の駅構想はどんなふうになっているのか。きのうのことで、道の駅のことをチラッと聞いたところ、直売所を1つに下さいというような話があったそうですが、それだけの需要がないということ、ある議員から言われたので、ああ、これも仕方がないのかなというふうに思ったので、この6点の説明を町長にお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

県内の施設につきましては、道の駅に限定してお答えさせていただきますと、10月にオープンしました道の駅ましこを含めて24カ所でございます。

次に、ご質問の2点目と3点目につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

道の駅につきましては、地域の核として農産物の販路拡大やPR、地元商業の活性化などの経済効果が大いに期待でき、地域の活性化の起爆剤になり得る施設でありますので、その必要性は感じております。

次に、ご質問の4点目でございますが、前町長が道の駅をつくらなかった理由につきましては、お聞きしておりません。

次に、ご質問の6点目についてお答えいたします。道の駅につきましては、その必要性は十分に認識しておりますので、設置に当たりましては、施設の場所の選定や管理運営方法、財源の確保など多くの課題がございますので、今後も調査・研究をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 副町長。

(副町長 隅内久雄君 登壇)

○副町長【隅内久雄君】 ただいまのご質問の5点目についてお答えいたします。

道の駅整備構想につきましては、平成12年度に関係課長4名なるプロジェクトチームを設置して検討した経緯がございます。当時のプロジェクトチームに参加していた職員につきましては、現在は全員退職しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 今回の町長の答弁で24あるというのは、本当に24、あるのだそうです。高根沢町は農産物直売所を持っているのですが、今、道の駅構想を協議中とのことでした。そうすると、道の駅構想で立ちおけているというか、じゃんけんの出しおくれというか、よく言葉が見つからないのですが、今、野木町と上三川町、2町だけだと思います。つくれない町なのか、つからない町なのか、どちらが一番理想的な話だと町長はお思いですか、ちょっとお答え願えますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど答弁をさせていただきましたように、必要性としては町としても感じておりますので、今後、調査・研究をしていきたいということでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 正直なところ、町長、今、話をしても、私も無理難題かなというふうには今理解しているのです。というのは、ジョイフル本田の先にJAがつくった直売所があります。そこから2キロと行かないところに道の駅が下野市にあります。この4キロ以内にもう一つつくろうといても集客性にちょっと乏しいのではないかとということと、地場産業が皆つながっていますから、売るものの限定が、ほとんど同じようなものになってしまいます。これに多額のお金を出すということは、もう

今になっては私も賛成しづらいかなというふうに思うんですが、私は、一番先に上三川町に道の駅構想があったという時点で、なぜ行政にいる職員の方たちが、私も聞いた話で、町長選がどうだったというのは理解していなかったのですが、同僚議員が、そういう意見でこの道の駅を議会が反対したということを知って、この質問をするのはどうかなというふうに、私も実は思っているんですね。議会が反対してしまったものを行政にやれと、ここで議員の私が言うのはおかしいのではないかとということで、せめて星野町長には、このセレモニーに行っておほしくなかったということだけが本音なんですね。ない町の首長が行ってお世辞を言うのは本当に悲しいだろうと、私は町長の身になって考えてです。そんなときには副町長にでも行ってもらって体面だけとればいいんじゃないかというような考えを持っております。

私は、今、同僚議員からこんな話を聞かなかったらもうちょっとおもしろいことを言おうと思っていたのですが、議員が反対してできないものを、新参者の議員の私が言っても始まらないということで、この質問はこれで終わりにしたいと思います。

2つ目に、上三川町の新産業団地構想についてお伺いします。

平成26年度から産業拠点として検討を始めた6地区の候補地について、検討した内容を示されたいということをお聞きします。

2つ目に、候補地6地区のうちB、C、Dの地区は農振地区が多く工業団地、産業団地には無理が行くかなというふうに私は思っております。6地区の候補地について、土地利用アンケートの内容を公表する予定はないかということで質問には載せましたが、私が情報公開をして、このアンケートを、お金もかかったんですが、全ていただきました。その中のものを全て項目別に分けたので、後ほど説明します。

4番目に、北関東自動車道と新4号線が交差する立地優位性を最大限に生かす距離というのは、町長が思っている距離というのは何キロぐらいが優先距離かということをお聞きしたいと思います。

5番目に、どのようにすれば人口増につながるかということをお聞きしたいと思います。

6番目に、雇用創出と定住促進を町長は言っておりますが、定住促進地はどこにあるとお思いですか。

7番目に、現在のサラリーマンの平均収入は414万円です。年収が。これで住みよい町にする施策は何かございますか。

農地利用が産業用地となれば、税金や固定資産税はどれぐらい入る見込みなのか。

9番目に、国の施策では優良農地の確保と集約を率先しているが、その結果はどうなっているのでしょうか。この9点をお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新産業団地開発事業につきましては、10月20日に議員の皆様へ、新産業団地開発事業の方針について報告をさせていただき、その後、地元説明会を開催し、地域の皆様へ町の考え方について説明させていただいたところでございます。6地区の候補地について検討した内容であります。長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地とする農振農用地区域との関連性や、宇都宮上三川インターチェンジとの近接性、また既存工業団地との連続性、一体性、さらには土地利用に関するアンケートの結果など、

さまざまな視点から検討したものでございます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

農振農用地区域につきましては、今後も長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地とされており、議員ご指摘の地区には、農振農用地区域を含んだ候補地がありますが、町全体の土地利用のバランスを考えた中では、町内でも高い交通利便性を有していると考えられますので、工業団地に適さないということは一概には言えないと考えています。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

土地利用アンケートですが、第7次総合計画の策定において、今後の土地利用に関する部分について、該当する地区だけアンケートをとったものであります。総合計画策定のための下資料的なアンケートになりますので、その結果について、現在、公表する予定はございません。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

立地優位性を最大限に生かす距離としては、具体的に何キロメートルまでといったことをお示しすることはできませんが、新4号国道沿いで宇都宮上三川インターチェンジに近いほど優位性が高まると考えております。

次に、ご質問の5点目についてお答えいたします。

町の人口につきましては、日本全体でも人口が減少している中、上三川町が人口を増加させるということは大変難しいことではあります。しかし、町の活力を維持していくためには人口の減少に歯どめをかけることが重要であると考えておりますので、その方策の一つとして、就業の場の確保、安定した雇用の確保を目指し、新産業団地開発事業を推進していきたいと考えております。

次に、ご質問の6点目についてお答えいたします。

定住促進ということでございますが、上三川町は都市計画区域の指定がされており、市街化区域と市街化調整区域との線引きをしております。既存の市街化区域の中にはまだ住居系の土地利用がなされていない土地がございますので、まずは市街化区域内の住居系地域が設定されているエリアにお住まいいただきたいと考えております。

次に、ご質問の7点目についてお答えいたします。

住みやすい町にする施策でございますが、昨年度策定いたしました上三川町第7次総合計画は、町の全ての行政活動の基本となる最上位の行政計画として、まちづくりの原則や町の将来像を実現するための道筋を示すものでありますので、総合計画に示されているさまざまなまちづくりの施策を展開し、それらを推進していく中で総合的に住みやすい町を築いていきたいと考えております。

次に、ご質問の8点目についてお答えいたします。

税収の見込みでございますが、今回の新産業団地の計画は、現段階では道路や公園の配置など、土地利用計画が定まっていない状況でございます。そのようなことから、具体的に税額を推計するのは難しい状況であります。また、同様に、どのような業種の企業がどれだけ入ってくるかもこれからの状況によりますので、法人町民税や家屋・償却資産等の固定資産税についても、現段階では具体的にお示しすることはできません。

次に、ご質問の9点目についてお答えいたします。

優良農地の確保などにつきましては、国では、平成27年3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画において食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項の一つに、優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化の推進を掲げております。こうした中で本町では、平成26年7月に策定した上三川町農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保に努めているところであります。目標年度の平成35年度までに、基準年である平成24年度と比べて48ヘクタール増の2,138ヘクタールにすることを目標に掲げております。しかし、現状では、農用地区域外農地から農用地区域へ編入が進まない一方で、宅地等の転用により農用地の面積は減少している状況にあります。

また、担い手への農地集積・集約化につきましては、中核的担い手である認定農業者や集落営農組織の農地利用集積面積は、平成25年度が1,268ヘクタール、平成26年度が1,353ヘクタール、平成27年度が1,375ヘクタールとなっておりますので、担い手への農地の集積・集約化は着実に進んでいる状況にあります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、先日、議会で工業団地をつくるということをした地区は、町長の計算では一番インターに近いということと、工業団地を含む白地というか、適した土地があるということであそこにしたということなのですが、今、上三川町で一番発展がおこなわれている地域はどこだというふうに町長は思いになっていませんか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 「発展」という言葉の意味にいろいろな意味があります。それぞれの上三川町の地域で、それぞれの土地利用、活性化があらうかというふうに思いますので、その質問にはお答えづらいところがあります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 わかりやすく言いますと、コンビニが一つもない、スーパーもない、商店街もない、商店もないという地区はどこだと思いませんか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 コンビニの数だけで言えば、上三川町の中心部にはかなりの数があるかと思いますが、周辺部には少ないところが多いかというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 コンビニが1軒もないのは、坂上本田、三村、五分一には1軒もございませぬ。そういうところに今、石田につくる工業団地が、その地域にある山林、白地といいますか、工業団地に適している土地があったとして、そこに持っていこうというような考えがなく、石田地区に持っていったという根拠は何なのでしょう、お教え願えますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、ご回答させていただいたとおり、町の今の交通の要衝となっている新4号線、これを中心に、この中で今現在の土地利用、そして適正地、さまざまなものを考えて今の石田地区にした経緯がございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、4号線に面していて、2車線の大きな道路をつくった道路に面したちょうど南側に、これの倍ぐらいの工業用地が確保できる場所がございます。そこからインターまでの距離で言いますと、今、町長がそこにつくろうと言った距離と、別にそこへつくらなければいけないということではありませんので、そこは誤解がないように。3キロと離れていません。この3キロがどのぐらいの距離なのかというのは知ってのとおりだと思います。3キロです。この3キロで、石田につくらなくてそこにつくったら何か不利な点があるとお思いでしょうか。そのところをちょっとお尋ねします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、申し上げておりますが、その3キロという距離は、車で移動すれば時間的にはそうでもないかもしれませんが、しかし、この土地を選定した経過は、先ほど来、申し上げておりますとおり、いろいろな多面的な検討の結果、今の石田地区を選出した経緯がございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 このアンケートに、私が情報公開したアンケートを調べますと、429件の配布がありまして、232件の回答数です。配布は429件です、54%あったということなんです。この内容を見ますと、農業以外の利用を考えている人は141人しかいなかったんですね。今、町長が工業団地をつくろうというところの地域も入っていますよ。それで、農業用地を考えているという無回答の人が22%ですから、98人しかいなかったのです。これだけの件数が、その工業団地にA、B、C、Dの全部での回答なのですが、石田地区だけで見ると、大した人間の賛成はないのです。誰の意見でその石田地区に持っていったのか私には理解ができませんが、どういう理由なのでしょう。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今回は、このA、B、C、DのB地区になりますが、B地区では、90%以上が「新たな土地利用は必要だと思う」というふうに回答が寄せられているところであります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、私がもらった情報公開は間違っているということになってしまいますね。私はお金を払って情報公開をしたのですから、それを全部広げて、そこに工業団地をつくってほしいという回答はなかったはずなんです。ありましたか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 アンケートの結果について申し上げます。アンケートの間4のところ、今、申し上げましたのは、「新たな土地利用の必要性」ということで工業団地ということでは聞いてございません。新たな土地利用の必要性、その中で今、ご回答申し上げましたとおり、B地区におきましては91.2%の方が現在の土地利用ではなく、新たな土地利用の必要性があるということでご回答いただきました。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 私は町長に聞いているので、企画課長に聞いているのではないんです。あな

たからもらった情報公開でもってこれを言っているのです。ですから、私が聞きたいことは、なぜB地区にしたという根拠がわからないんですね。あなたが出てくるから間違ってしまうので、あなたが出てこなければもっとスムーズなんです、私が町長に聞きたいことは、その答えがないのにB地区にした理由が、私には解せないんですよということを聞きたいのです。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど回答させていただきましたように、アンケートの結果は新たな土地利用の必要性ということで、AからF地区の中で最も高い数字がB地区でありました。それとともに、この土地が農振農用地、要するに青地を含んでいないというところで、こういった産業団地に一番適していると判断をしてB地区とさせていただいたところです。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、私が先ほど言った坂上本田、三村、五分一にはその倍ぐらいの白地があるんですね。画幅もいいし、土地もたくさん平らにするといいいところがあるのに、なぜあつちのほうに目をつけないのかなというふうに私は不思議だったので、今、質問をしているんですね。

今、企画課で、漫画の本にあるのですが、「ヤッターマン」という漫画があるのだそうです。私はちょっと見たことがないのですが。企画課では、何々をやった、やったと、やっているのはわかるのですが、やった結果を何も立証しないで、今ここで言う区画整理団地、造成地を高くて買えないから、今、役場の職員でさえも下野市に行ったり真岡に行ってしまうんです。なぜかという、電車がいないんです、バスしかないんです。そうすると、子どもを生んで親が通わせるのが小学校、中学校だけです。高校に行くと、もう宇都宮か真岡かどこかに行かなければいけないわけです。そうすると、安い土地に住んで、子どもたちが18歳になったら電車に乗っていく地区で、ちょっと離れていても自転車で通えるということで行ってしまうんですね。

そうすると、私が今、聞いている宅地はどこにつくるんですか。上三川町で施策でいろいろなところに区画整理や道路をつけたり何かをしているのですが、一向に家は建たないのですよ。家が建たないのに、そこに住宅を、定着をしてくださいと言っても、高ければ来られない。わかりますか。来たくたって高ければ来られない。それから、宅地造成してそこを売らなければ誰も家は建たないと、こういうことなんです。そうすると、石橋の駅前に都市計画税をつくって区画整理をやったというんですが、ここ10年来、家は1軒も建ちません。できているのは、みんな駐車場です。駐車場の収入のほうがいいものですから、宅造に売ってくれないんですね。だから、私が今、再三、町の行政に聞きたいのは、どこに定着する土地をつくるんですか、どこに定住性のある土地をつくるんですかということを知りたいんです。

町長、これから私が聞きますが、どこへつくれば定住可能だと思いですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど答弁で申し上げましたように、上三川町は線引きがされておりまして、市街化区域内でないと建物が建てられないのは議員ご承知のとおりだと思います。市街化調整区域に、仮にですが、そういったことを今は住宅地として建てるのが非常に困難でございますので、今の市街化区域の中で住宅を建てていただけるような、そういった施策を進めていきたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 ですから私は5番で、今、違うことを聞いているようですから、5番で人口増につながるのには行政が何かをしなければ人口増にならないでしょうと聞いているわけです。人口増になるのには、調整区域を宅造にしましょうなんていったって無理なことです。だって、国策でもって農地を集めなさい、農地は確保しなさいとって施策でやっていることを、共産党ではありませんから、国の施策をここで言っても仕方がないので、行政として人が住めるようなものをどうやってつくるのですかということなんです。工業団地はできました。じゃあ、その工業団地が、真岡へ行って住みました、下野市へ行って住みました。うちはじゃあ何を、工業団地をつくって税収を上げただけですか。これでは日産自動車と同じ、二の舞じゃないですか。今、この町が少子高齢化になっている要因の一つには、日産の団地をこの町につくらなかったという施策ですよ。いっぱい悪い思い出があるわけですよ。それをなぜしないのですかということ。団地をつくるのと一緒に住宅地もつくるような施策をしないと定住は望めないのではないですかという質問をしているのです。その施策はありますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 住宅の団地のようなものを今現在つくるということ、これは町単独ではいかないものですから、当然、国、県の許可が必要となってまいります。そういったところで、今現在は非常に住宅地をつくるというのは難しい状況にあります。今現在、上三川町は、先ほど来、市街化区域にという話をしておりますが、総合的なこの第7次総合計画、または、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中で上三川町の魅力を上げて、この町を選んで住んでくださること、また、きのうの答弁では、国勢調査で人口が減ったというふうに申し上げましたが、それからこの12月1日までの人口は、約400人ほど、386人ほど増えていますので、そういったところは、今の既存の市街地を、上三川町に魅力を感じて町外から住んでくださった方が多いということなので、そういった総合的な政策でこの町を選んでいただけるように努力していきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 町長、少しは私をほめてください。私は100棟の家をつくったんですよ。100棟ですよ、3,000万円の収入を上げたのです。だから、私は、町が白地にある、建てられるところを、そういうことを施策の中に入れてマスタープランでも何でも載せないと、そういうことができないのではないですかということをおっしゃっているわけです。ただヤッターマンではなくて、施策が先に見えるような施策をしないと、あなたが言っているように、雇用創出だの定住促進だのということが絵に描いた餅になっちゃうし、机上の空論になっちゃうでしょう。だから、私は、そういうことまで考えてやっていただいていますかということをお聞きしたいのです。そういう施策は町としてはできないという回答なのではないでしょうか。それとも、後ろにいる人がそういうことのできる能力がないということなのではないでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、申し上げていますように、今、既存の市街化区域の中にも、まだ住居系として利用できるところがたくさんございますので、まずはそこを利用させていただくことを考えて、それで、先ほど来、申し上げておりますように、町の魅力度を上げて、町外の方が町内に住んでいただ

くような施策を進めていきたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、今現在のサラリーマンの7番で説明を受けましたが、建物を建て、50坪ぐらいでないかと上三川町に住んでいただけないんですね、平均が。そうすると、大体3,500万円ぐらいのお金がかかるんです。それを今度35年のローンで払いますと、3,000万円を借りたサラリーマンは毎月8万円のローンを払っていくんですね。これだけのことをやるのに工業団地、産業団地をつくって、そこに住んでくれる人が、これではほかに逃げていってしまうのではないのでしょうかということを危惧しているんですね。

そうすると、それは、なぜそんな現象が起きるかということ、個人的財産ですから、町の都市計画税を使って道路をつくりました。売れるところを売ってしまうと、あとは売らないんですね。そこへ一生懸命に税金を投入しているよりも、条件をつけて、ここの宅造はこういうことで道路をつけるんですから、こういうことをしてくださいという条件づけがあってもいいんじゃないかということなんですね。

なぜそんなことを私が言うかということ、道路がつくことによってその方は付加価値が上がっているわけです。そうですね。そうすると、その都市計画税を払っているのは町の中にいる3分の1の住人なんです。それが払ってつくった道路で、そこだけが利用価値が増えてしまって、売っていただけなくなったら、これは悪循環ですよ。それで、12万だ、13万だという土地になるわけです。それでは分譲ができないんですよ。そうすると、道路についたところだけ売ってしまって、あとの奥の売らないところで耕されていたのでは道路をつけた意味がないということになっちゃうんですね。

理解できますか。だから、そういう施策をしていると人口は増えないし、先ほども言ったように、上三川町の職員でさえも下野市へ行ったり、真岡へ行って家をつくっちゃうんですよ。それはできないんですよ、ここでは、建てられないんですよ、収入から計算して。そんな施策をうちの人にちゃんと町長がリーダーシップを取って、こういう施策はできるのか、ああいう施策はどうなんだとやらなければ、こんな話を延々とやっても解決にならないし、町長が雇用をつくるんだ、住宅をつくるんだ、住民を増やすんだと言っても、これは絵に描いた餅ですよ。もっともっとリアルに現状を見きわめて、机の上で計算したようにはいかないんです。それでは、あなたの言っていることが全て、リーダーシップもなければ何もないということになっちゃうんじゃないですか。

最後にもう一つ、農地のことが出てきますよね。国策で農地を集約しなさいと言っているわけですよ。片方では減反しなさいと言っているわけですよ。これは最後に、議場で聞くことではないというふうに町長は思いますが、あなたは農業公社の理事長ですよ。ですから、今ここから次の質問に移りますから、よく聞いてくれますか。なぜこの国策を私が言っているかということは今、ご説明しますから。

次の質問で、農業及び農業施策についてお伺いします。

農地利用集積円滑化事業の現状をお示しされたい。

2番目に、農作業受託事業の事業状況について、農作業受託の事業費はどのぐらいの金額が手数料になるのか。

地域営農整備事業の町内営農集団の数と現状について。

4つ目、農業活性化の進行状況と管理運営の現状について、具体的な説明をお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

ご質問の4点の事業につきましては、主には公益財団法人上三川町農業公社が実施している事業でございますので、町で把握している範囲でお答えいたします。

ご質問の1点目ですが、農地利用集積円滑化事業につきましては、農業経営の縮小や離農を考えている農家等の農地所有者と、農業経営の規模拡大を希望する農家等の調整を図り、中核的担い手への農地の集積・集約化を推進し、農業経営の規模拡大と農地の有効利用を図るものでございます。

農地の集積・集約化の推進に当たり、利用権設定促進事業、農地売買事業、農地中間管理事業を実施しておりますが、それらの事業により、平成27年度に中核的担い手に利用集積された面積は102ヘクタールになっております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

農作業受委託推進事業につきましては、小規模農家等の農作業を中核的担い手へあっせんすることにより、農作業を受託する大規模農家や、地域営農集団等の大型機械等の利用効率を高め、農業経営の合理化と生産性の向上を図るとともに、小規模農家の経営の安定を図るものでございます。

なお、農作業の受委託料は、農業委員会で設定した農作業賃金等の標準料金を参考に当事者間で決定した料金としているもので、その料金の3%を手数料として農作業の受託者から徴収しております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

地域営農体制整備推進事業につきましては、地域農業の将来を担う認定農業者や地域営農集団等の担い手の育成確保を図るものでございます。現在、認定農業者は207人、集落営農を含めた地域営農集団は19集団でございます。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

農業活性化施設の管理運営事業につきましては、農村環境改善センター、農産物加工所、市民農園の3施設の管理運営を行っているものであり、施設の維持管理に関する業務や、使用許可などに関する業務を行っているものでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 それではちょっと順番が違いますが、一番最初に再質問で、農業活性化の進行状況ということでお聞きしますが、農業公社の費用は町とJAと、どこが出してこれは運営しているのでしょうか。町と農協だけでしょうか、費用は。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 ただいまのご質問でございますが、農業公社への補助金を含めた委託費等になりますけれども、農業公社の運営に係る支援事業といたしまして、町から補助金として772万円が支出されております。そのほか、農業公社が行う事業費に対する補助、土地利用型経営体育成事業補助金といたしまして525万円、さらには、農業経営基盤強化促進対策事業、これは委託費になりますが、22万1,000円、それと改善センターの指定管理費で480万円、農産物加工所の指定管

理費として110万円を農業公社のほうに支出してございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 今、課長が言ったやつの総合計をはじいて教えてください、今ここに電卓がないものですから。今それをやっている間にもう一つ、町長にお聞きします。農業公社が管理運営しているということなのですが、何の管理運営をして利益を上げているのでしょうか、それとも補助金を使い流してやっている事業が多いのでしょうか。ちょっとその辺のところが詳しくわかれば説明してくれますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 農業公社は農地の流動化、担い手の確保・育成などを推進いたしまして、地域の農業生産性の維持・発展、土地利用型農業の生産性向上を図るため、という仕事をしています。これは公益財団法人ですので利益を求めない、そういう法人になっております。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 先ほどの合計金額になりますが、合わせて1,909万1,000円ということになってきます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、利益を上げない公社に貴重な税金を1,900万円、毎年、毎年出しているわけです。利益を出さないのは結構です。でも、経費節減ということはやるべきことだと思うんですね。農地を集約するのだということ、集約をしているのが何%あって、利益をうまないから集約するのだということなんです。ここで集約の話と、今度は減反の話をこの次やりますから、町長、今、聞いてから答弁してくれますか。

一般の農業で、10町歩の米をつくらないと利益が出ないという計算があるそうです。そうすると、国策で4反の減反をしるということになると、10町歩をやってプラマイゼロにするのには、十何町歩という農作業をしないと利益が出ないと、こういうことらしいのです。私にもわか農業者なので、そんなことがあるのかということで、私の隣にプロがいるものですからしばし聞いたのですが、そうすると、誰がやっても、集約しようが、何をしようが食べていられないのだということが切実な話なんですね。

それで私は、なぜこんな農業公社のような話をしたかという、次のような相談が私のところにありました。私は1反6畝の田んぼを持っているのですが、もうお父さんが死んじゃったのでこしは米をつくるのはやめるのだということだったんです。たまたま隣の地主の方が、じゃあ、一緒にやってやるよということで、私も苗を農協から買っているんで、おばさんも農協から苗は買いなさいよということで、収穫して差上げたそうです。ところが、営農集団の方がその方のところへ来て、そういうことをやってもらっちゃ困るよねと。それじゃあ、私たちが、営農集団がやっている料金が安いということになっちゃうじゃないのと、こういうことを言ったのだそうです。

私が調べたところ、これだけのものをつくってやると、一般の時給が800円だそうです。オペレーターが1,500円、これが安い高いかは別としてね。10アールでもって8.8俵だそうです。1俵

当たり1万800円で計算しますと9万5,040円だそうです。これを全部計算すると3万8,000円の赤字が出るのだそうです。これじゃね、農業をやりなさいということを奨励して、食べていかれないという現状があるし、そういうことをすることは弱者をいじめていることになるのではないかと思っ
て、この農業公社のことを私は出したんですね。誰がやっても赤字なものを集約しろ、減反しろとい
って、食べられないものを、固定資産税は取る。わかりますか。家があるのですから当然、取るんですよ。
そうしたら、何もしないでどこかへ行くしかないんだよというようなことを言ってきたんですね。

だから、私が言いたいことは、農業をしながら食べていかれなくなって、営農集団は国の補助、県の
補助、町の補助をもらって大きなトラクターを買って堂々とやっていて、その賃金が、高い、安いは別
として、国の決めた値段ではなく、町に合った値段を取って弱者を助けてやるようなことをすることじ
ゃないかと思っているわけです。そこに1,900万円もの金を、毎年、毎年、営利目的ではないから
といって出していくということになると、一般のサラリーマンが年間440万円で生活しているんです
よ。農業公社、営利を目的としないからといって1,900万円のお金を毎年、毎年使っていることが、
町長の感じとしては正しいとお思いになりますか、お答えくれますか？

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 農業の経営の安定、また、こういうことを図るために農地の集積・集約化を図
っているわけでございます。規模を大きくして、そして経営体質を強くするという意味もござい
ます。そのために農業公社の責務というか、仕事がありますので、これは必要なことであると考えております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、農業公社は必要ですが、町民は必要ではないということになり
ますか。農業公社は必要なのでしょう、今、困っている農民は必要ではないということですか、ちょ
っと答弁してくれますか？

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 小規模の農業者、個々の経営が厳しいというところを農地の集積化をすること
によってその問題を解消する、それが農業公社の仕事ですので、当然、農家のためにもなる仕事である
と考えております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 それでは農業公社のことを聞きますが、農業公社はどのぐらいの集積等、実
績が上がるのでしょうか。町長では答えられないですから課長でもいいです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 先ほどの町長からの答弁でもございましたが、平成27年度におきま
して、中核的担い手に利用集積された面積、これは売買事業も入りますが、102ヘクタールとなっ
てございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 では、今の102ヘクタールを1年間の予算で割ると1ヘクタール幾らぐ
らいの金額になるか、ちょっと割ってみて。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 1ヘクタール約18万円ほどになると思ってございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 高い、安いは別としてね、今、1反歩幾らぐらいの価格だというふうに町長は知っていますか、田んぼですね、米をつくる場所。その経費が18万円かかるということはどのぐらいの利潤だということになりますか。これをずっとやっていくと、上三川の町はみんな農業公社の経費でなくなってしまうということになっちゃうんですよ。そうすると、よく考えて、なければ困るものなら存続できるような何か施策を考えないと。どこかの課長じゃないが、予算がない、予算がない、何がない、何がない、それじゃできない、できないというのでは、もう何もできない町になっちゃうでしょうよ。誰がリーダーシップを取って町をやるんですか。あなたですよ。あなたがリーダーシップを取らないで誰が取るんですか。そうでしょう？ どこかの課長じゃないけど、金がない、予算がない。金がなくて、予算がないのは、その人間の能力がないということなんです、私から言わせれば。税金を私たちはみんな払っているのですから、そうでしょう、払った税金をみんなに使えるようにするのがあなた方ですよ。それを何かというと、貯金はしなければならぬ、何のお金は取っておかなければいけない、使っちゃいなさいよ。町の人のために使うんだから。そうでしょう、そういう理屈になりませんか。

道路をつくらなきゃ困る、何をつくらなきゃ困る、困っているのは町民なんです。あなた方じゃないんだよ。だから、私が言うのには、予算が取れないやつは能力のない執行部だということなんです。予算をもらって一生懸命に、机に座っているんじゃないで、二本の足で歩いて行って調べてきて、お金をもらって、あなた方のために使いましょうというのが行政だと思うんです。これが必要だ、あれが必要だ、全部必要ですよ、町をやっていくのには。そこからむだを省いたり、経費を削減したり、その分、町民に渡るようにするのがあなたたちの仕事じゃないですか、そうでしょう？ それを誰もリーダーシップを取らないで、だから言うんです。まだあと1分あるから言います。何もしない町、余計なことはするな、余計なことはやるな、先輩の背中を見ていれば定年までいられるんだよと、そんなことを言われるんです。責任は俺が取るんだと言って町長がリーダーシップを取ればみんな働くんですよ。何か頼みにいけば、予算がない、予算がない。予算がないなら予算を自分で取ってくるんですよ。そうでしょう。税金で賄っているのだから。税金を使わなきゃ誰が使うんですか。私が言いたいことはそういうことで、私の質問を終わります。

○議長【津野田重一君】 10番・勝山修輔君の質問が終わりました。

一般質問につきましては、これもって終わります。

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日9日から11日までは休会とし、12日は午前9時より常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午後4時08分 散会